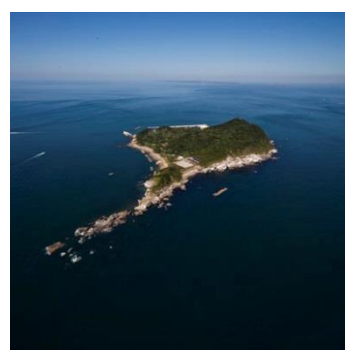
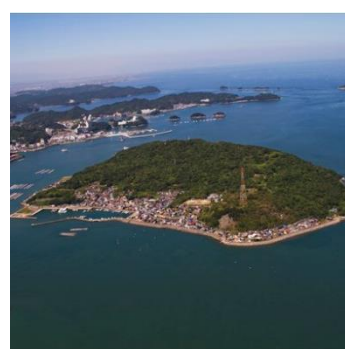


第 2 次鳥羽市観光基本計画 前期アクションプログラム

平成 28（2016）年度 ～ 平成 30（2018）年度



平成 27 年 11 月
三重県鳥羽市

第2次鳥羽市観光基本計画 前期アクションプログラム 目次

はじめに.....	1
1章 アクションプログラムの考え方	2
1. アクションプログラムとは.....	2
1. 1 アクションプログラムの位置付け	2
1. 2 アクションプログラムの計画期間	2
2. 第2次鳥羽市観光基本計画の概要.....	3
3. 前期アクションプログラムの策定.....	5
3. 1 前期アクションプログラムにて検討するテーマ	5
3. 2 前期アクションプログラムの策定にあたって	6
3. 3 前期アクションプログラムの策定ステップと方法	7
2章 重点戦略の考え方と目標	8
1. 鳥羽うみ文化ネットワーク構想.....	8
1. 1 現状の課題および戦略の意図	8
1. 2 目指す10年後の姿	8
1. 3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点.....	8
1. 4 鳥羽うみネットワーク構想の中心を担う主体	9
1. 5 鳥羽うみネットワーク構想の進め方	9
2. 漁業と観光の連携.....	10
2. 1 現状の課題および戦略の意図	10
2. 2 目指す10年後の姿	11
2. 3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点.....	11
2. 4 漁業と観光の連携の中心を担う主体	12
2. 5 漁業と観光の連携の進め方	12
3. 芸術・文化を活かした観光振興.....	13
3. 1 現状の課題および戦略の意図	13
3. 2 目指す10年後の姿	13
3. 3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点.....	14
3. 4 芸術・文化を活かした観光振興の中心を担う主体	14

3. 5	芸術・文化を活かした観光振興の進め方	14
4.	インバウンドの受入推進	15
4. 1	現状の課題および戦略の意図	15
4. 2	目指す 10 年後の姿	16
4. 3	前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点	16
4. 4	インバウンド受入推進中心を担う主体	16
4. 5	インバウンド受入推進の進め方	17
5.	中心市街地の賑わい創出	18
5. 1	現状の課題および戦略の意図	18
5. 2	目指す 10 年後の姿	20
5. 3	前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点	20
5. 4	中心市街地の賑わい創出を担う主体	20
5. 5	中心市街地の賑わい創出の進め方	21
6.	新たな島旅の推進	22
6. 1	現状の課題および戦略の意図	22
6. 2	目指す 10 年後の姿	22
6. 3	前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点	22
6. 4	新たな島旅の推進を担う主体	22
6. 5	新たな島旅の推進の進め方	22
7.	宿泊施設の魅力アップと防災対策	24
7. 1	現状の課題および戦略の意図	24
7. 2	目指す 10 年後の姿	24
7. 3	前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点	24
7. 4	宿泊施設の魅力アップと防災対策を担う主体	24
8.	推進体制の構築	25
8. 1	現状の課題および戦略の意図	25
8. 2	目指す 10 年後の姿	25
8. 3	前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点	26
8. 4	推進体制の構築を担う主体	26
3 章	各戦略で重点的に取り組む事業	27
1	基本的な考え方	27

1. 1	実施主体の考え方	27
1. 2	実施年度の考え方	29
2.	戦略① 鳥羽うみネットワーク構想	30
3.	戦略② 漁業と観光の連携	39
4.	戦略③ 芸術を活かした観光振興	53
5.	戦略④ インバウンド受入推進	59
6.	戦略⑤ 中心市街地の賑わい創出	72
7.	戦略⑥ 新たな島旅の推進	84
8.	戦略⑦ 宿泊施設の魅力アップと防災対策	93
9.	戦略⑧ 推進体制の構築	102
10.	実施年度別の事業一覧	108
4 章	計画及びアクションプログラムの管理及び評価方法	118
1.	アクションプログラム実施のサイクル	118
2.	アクションプログラムの管理	120
3.	アクションプログラムの評価	120
4.	各戦略の評価軸	122
5.	評価シートのイメージ	124
	参考資料	126
	策定会議名簿	126

はじめに

鳥羽市では平成27年3月「第2次鳥羽市観光基本計画」を策定し、新たに「鳥羽うみ文化」という鳥羽らしさを定め、それを継承・創造しながら国際観光地鳥羽のより一層の魅力向上を図る指針を示しています。

本アクションプログラムは、計画を着実に遂行するため、平成28年度から平成30年度までの3カ年で取り組むアクションを整理したものです。

平成28年5月に「伊勢志摩サミット」が開催されることが決まり、伊勢志摩地域は世界中から注目を浴びることとなります。前期のスタートを飾るこの機会を鳥羽市の魅力を国内外に発信するまたとないチャンスと捉え、3年間のアクションプログラムの着実な実施へと繋げていきます。

また、前期アクションプログラムの終了後は、「オリンピック・パラリンピック東京大会（平成32年）」や「第76回国民体育大会三重大会（平成33年）」の開催が決まっています。それらの機会を活かすためには、前期アクションプログラムによって一定の成果を挙げ、中期アクションプログラムへとバトンタッチできるよう着実かつ効果的に事業に取り組んでいくことが求められます。そのためには、鳥羽市のみならず民間事業者や各種団体の方々を含め、地域が一丸となるとともに本アクションプログラムと第2次鳥羽市観光基本計画を通じて、それぞれが果たすべき役割を担うことを期待します。

前期アクションプログラムアドバイザー会議 座長・鳥羽市副市長 木下 憲一
鳥羽市観光課長 清水 敏也

1章 アクションプログラムの考え方

1. アクションプログラムとは

1.1 アクションプログラムの位置付け

鳥羽市では平成 27 年 3 月に「第 2 次鳥羽市観光基本計画」を策定しました。アクションプログラムは第 2 次鳥羽市観光基本計画を確実に実施し、目標を実現するための必要な事業を選定した実施計画で、各事業の実施主体や実施時期、具体的な実施内容について定めるものです。

1.2 アクションプログラムの計画期間

第 2 次鳥羽市観光基本計画は平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 カ年計画です。10 カ年を 3 カ年（平成 28 年度～平成 30 年度）、3 カ年（平成 31 年度～平成 33 年度）、4 カ年（平成 34 年度～平成 37 年度）の 3 期に分け、それぞれ前期アクションプログラム・中期アクションプログラム・後期アクションプログラムを策定します。本書は前期アクションプログラムで、平成 30 年度に中期アクションプログラム、平成 33 年度に後期アクションプログラムを策定する予定です。

図表 1 観光基本計画とアクションプログラムの策定年次

平成26(2014)年度	第2次鳥羽市観光基本計画策定	
平成27(2015)年度	前期アクションプログラム策定	
平成28(2016)年度		伊勢志摩サミット
平成29(2017)年度		
平成30(2018)年度	(中期アクションプログラム策定)	
平成31(2019)年度		オリンピック・パラリンピック 東京大会 第76回国民体育大会 「三重とこわか国体」
平成32(2020)年度		
平成33(2021)年度	(後期アクションプログラム策定)	
平成34(2022)年度		
平成35(2023)年度		
平成36(2024)年度		
平成37(2025)年度		

2. 第2次鳥羽市観光基本計画の概要

第2次鳥羽市観光基本計画では、将来目指したい観光地の姿を定めるためには、地域の核となる「個性」を明確にし、それを伸ばしていくことが必要である¹、という認識から「鳥羽らしさ」とは何かについて繰り返し議論と検討をしてきました。その結果、鳥羽らしさとは「大小様々な島々を擁したり、内海と外洋が交じり合ったりすることで創出される独特で特長ある海そのものと、海を通じて生まれた歴史や生活文化、漁業文化の総体」、すなわち「鳥羽うみ文化」であることが共有され、それを継承・創造していくことこそが鳥羽の目標であると掲げられました。

この目標を実現するため、8つの基本戦略のもとで計30の主要施策が定められました。

さらに、上記の基本戦略および主要施策に基づいて「鳥羽うみ文化」の継承と創造を通じた魅力ある観光地鳥羽を市内全体で形成するために重点的に取り組むべき6つのプロジェクトを設定しました。



写真 三ッ島

¹ 公益財団法人日本交通公社（2013），観光地経営の視点と実践

図表 2 第2次鳥羽市観光基本計画の目標像・基本戦略・主要施策、戦略プロジェクト

目標像	基本戦略	主要施策	戦略プロジェクト
国際的な滞在拠点を目標とした 「鳥羽うみ文化」の継承と創造	戦略1 鳥羽うみの豊かな食を提供する	1-1 食に付加価値を付ける 1-2 漁業や海女のなりわいを継承する	テーマ別戦略
	戦略2 鳥羽うみの文化を伝える	2-1 うみの文化を伝える 2-2 歴史・文化・伝統を継承・活用する 2-3 芸術・文化を活用する 2-4 自然史を活用する	戦略1 鳥羽うみ文化 ネットワーク構想
	戦略3 鳥羽での滞在をより魅力的なものにする	3-1 より魅力ある観光施設を目指す 3-2 より魅力ある宿泊施設を目指す 3-3 温泉地としての魅力も高める 3-4 観光資源を創造的に活用する 3-5 鳥羽らしい土産品・特産品を開発する	戦略2 漁業と観光の連携
	戦略4 美しい景観を提供する	4-1 中心市街地の景観を向上させる 4-2 集落や離島の風景を活用する 4-3 美しい景観を観光活用する 4-4 自然環境を保護する	戦略3 芸術を活かした 観光振興
	戦略5 外国人観光客に魅力を伝える	5-1 外国人観光客に魅力的なコンテンツを創り出す 5-2 外国人観光客の受入態勢・環境を整備する 5-3 外国人観光客が訪れやすい環境を作る	戦略4 インバウンド受入推進
	戦略6 鳥羽を発信する	6-1 鳥羽市内での情報提供を強化する 6-2 外部に対する適切な情報発信を行う	エリア別戦略
観光基盤整備	戦略7 観光基盤の充実・強化	7-1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 7-2 観光地としての防災対策の強化 7-3 周辺地域との連携による観光ルートの構築 7-4 鳥羽までの交通および域内交通の改善	戦略5 中心市街地の賑わい・ 魅力創出
	戦略8 観光推進体制の構築	8-1 観光推進体制の強化と構築 8-2 計画の見直しと評価 8-3 観光統計の充実 8-4 観光財源の確保と有効な活用 8-5 観光産業活性化と人材育成 8-6 市民の参画を促す	戦略6 新たな島旅の推進

3. 前期アクションプログラムの策定

3.1 前期アクションプログラムにて検討するテーマ

前述の通り、第2次鳥羽市観光基本計画では重点的に取り組むべきプロジェクトを6つ設定しました。前期アクションプログラムでは、これら6つのプロジェクトに2つのテーマを新たに加えて検討を進めました。

図表3 アクションプログラムで検討するテーマ

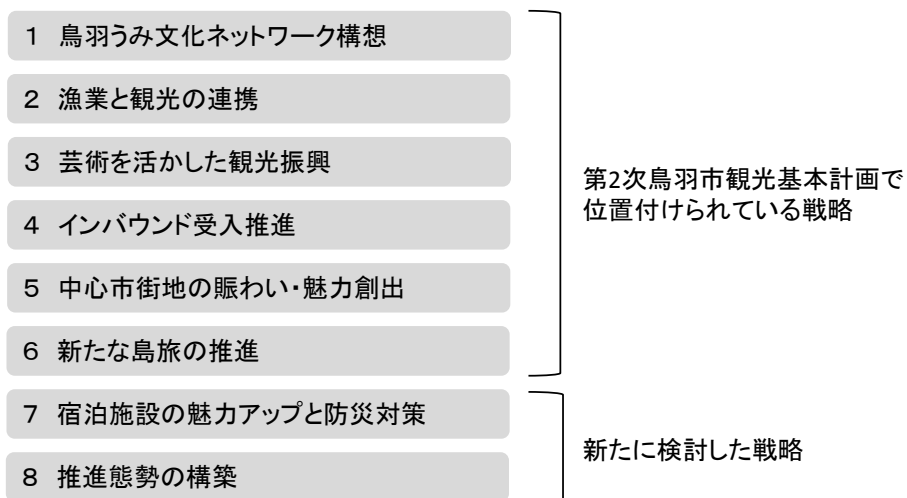


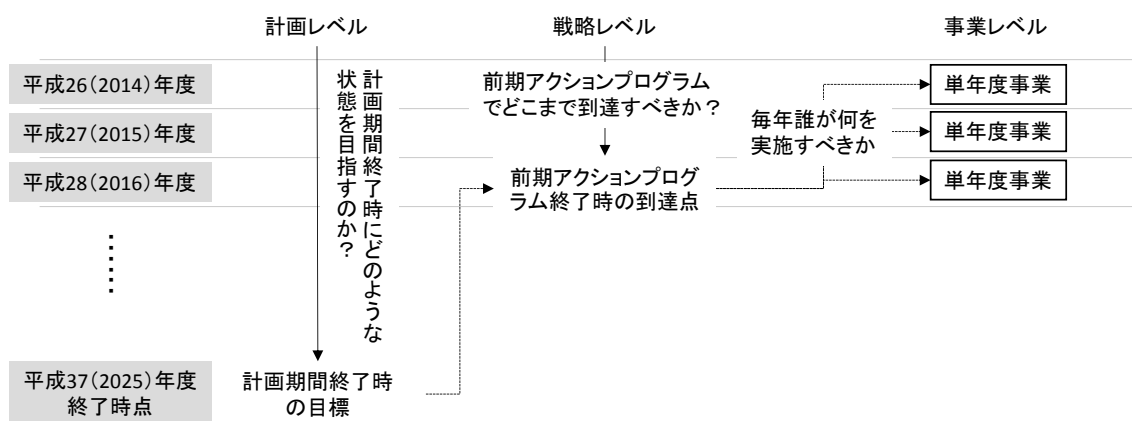
写真 鳥羽みなと祭り

3. 2 前期アクションプログラムの策定にあたって

第2次鳥羽市観光基本計画の計画期間である10カ年を通じて上記の戦略プロジェクトの実現を目指します。前期アクションプログラムはその実現に向けた最初のアクションプログラムに位置づけられるため、それぞれの戦略プロジェクトについては、次の点を検討する必要があります。

- ① 計画終了時（10年後）にどのような状態を目指すのか？
- ② ①を実現するためには、第1期アクションプログラム（3年間）でどこまで到達すべきなのか？
- ③ ②を実現するためには、毎年何を、誰が実施すべきなのか？

図表4 アクションプログラム策定にあたって検討すべきこと



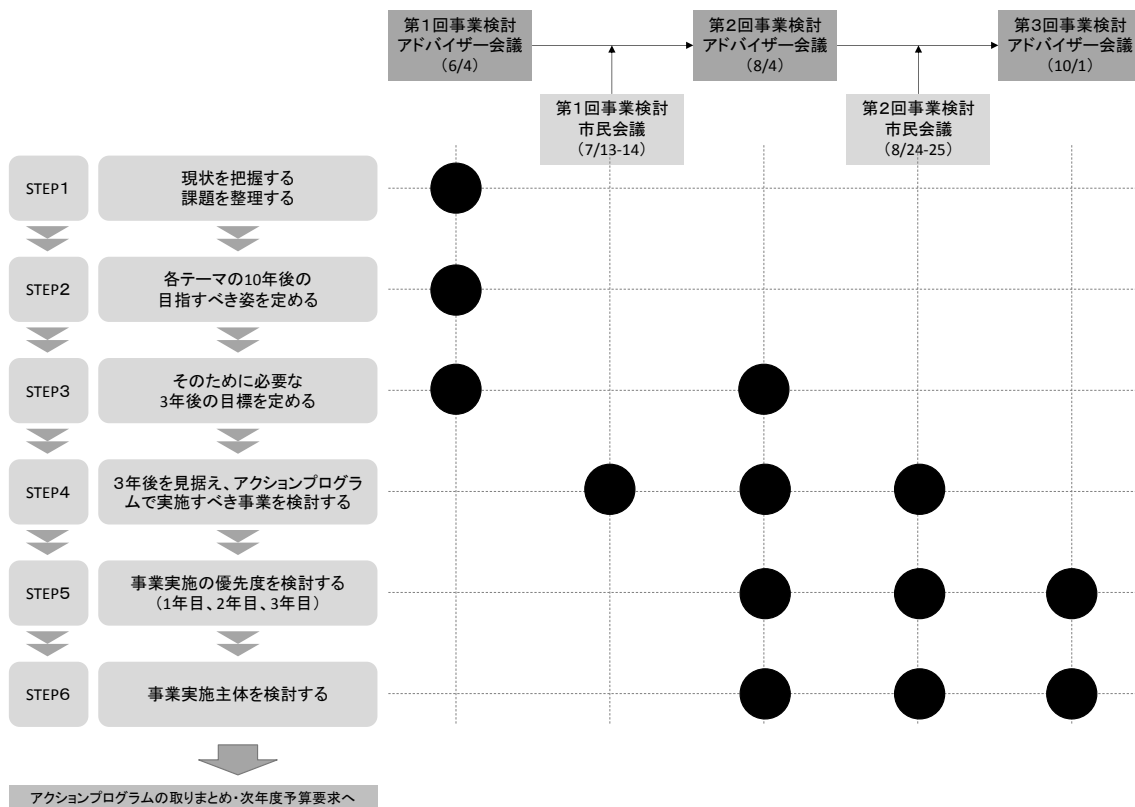
3.3 前期アクションプログラムの策定ステップと方法

前期アクションプログラムの策定に当たっては、策定ステップを次の6段階に整理し、民間事業者や市民活動団体等の意向を盛り込むため、事業検討アドバイザー会議および事業検討市民会議による議論を重ねてきました。事業検討アドバイザー会議は各団体の代表を努める方々によって構成され、事業検討市民会議は実務担当者や市内で活動されている方々を中心に構成しました。

事業検討アドバイザー会議は、特に3年後や10年後の方向性や目標を定める役割を担い、事業検討市民会議は、事業検討アドバイザー会議の議論結果を踏まえて具体的な事業や優先度、実施主体の検討を行いました。また、事業検討市民会議は戦略プロジェクト毎に設置して議論を行いました。ただし、漁業と観光の連携については平成27年度に鳥羽市観光協会が「鳥羽市漁業と観光の連携促進計画」を策定しており、その計画に基づいて「鳥羽市漁業と観光の連携促進協議会」が設置され、取り組むべき事業について検討が進められているため、そこでの議論結果を前期アクションプログラムに反映しています。

アクションプログラム策定までに事業検討アドバイザー会議を3回、事業検討市民会議を10回（各戦略プロジェクトにつき2回×5テーマ）開催してきました。

図表5 前期アクションプログラムの策定プロセス



2章 重点戦略の考え方と目標

1. 鳥羽うみ文化ネットワーク構想

1.1 現状の課題および戦略の意図

第2次鳥羽市観光基本計画において、大小様々な島々を擁したり、内海と外洋が交じり合ったりすることで創出される独特で特長ある海そのものと、海を通じて生まれた歴史や生活文化、漁業文化の総体」、すなわち「鳥羽うみ文化」が鳥羽らしさの核であることが確認されました。この「鳥羽うみ文化」の価値を市民と共に共有しながら継承することが大切です。また、漁業や海女文化といった、これまで受け継がれてきた文化に加えて、新たな鳥羽うみ文化を創造していくことも重要です。更に、継承・創造した「鳥羽うみ文化」が観光客に伝わるようなプログラムや仕組みを構築し、提供していくことが真の鳥羽うみ文化の継承・創造に繋がると考えられます。

1.2 目指す10年後の姿

10年後に目指す姿として、次の4つを定めます。

- ・ 「鳥羽うみ文化」の特徴が市民に理解されており、保全・継承されている。
- ・ 観光客に訴求できる「鳥羽うみ文化」の特徴や性質が定まっており、それが伝わるようなプログラムや仕組みが構築されている。
- ・ 海女や漁業に加えて新たな利用を含む、「鳥羽うみ」を使った様々な楽しみ方が提供されている。
- ・ 「鳥羽うみ文化」が国際的に認知されていて、訴求力を持っている。

1.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

鳥羽うみ文化ネットワーク構想は第2次鳥羽市観光基本計画において新たに位置づけられた戦略で、今後検討し実施する取り組みです。従って、前期アクションプログラムでは（1）本戦略を主体的に実現していくための主体の構築、（2）鳥羽うみを使った実験的な事業の展開と評価、（3）鳥羽うみ文化に対する市民の理解に重点を置き、各事業を実施することが必要です。

目指す到達点

- ・ 「鳥羽うみ文化とは何か」について分かりやすく観光客や市民が理解できるようその特徴が整理されている
- ・ 「鳥羽うみ文化」を用いた新たな体験プログラムのあり方が検討され、実験的に観光客に提供している

1.4 鳥羽うみネットワーク構想の中心を担う主体

平成28年度に、鳥羽市観光課を中心に鳥羽市教育委員会や民間事業者、商工会議所、観光協会の協力のもと、「鳥羽うみ文化協議会（仮称）」を立ち上げます。

1.5 鳥羽うみネットワーク構想の進め方

「鳥羽うみ文化協議会（仮称）」を中心に鳥羽うみ文化の特徴や鳥羽うみの新たな利用方法、海女文化の「見える化」の方法についての議論・検討をします。平成29年度以降も継続的に議論します。

平成29年度以降は、検討会における議論を踏まえた様々な事業を実施します。鳥羽うみ文化に対する市民の理解を促進するため、鳥羽と海との関わりを示す資料の収集や整理、分析を行う事業を推進し、そこで得られた情報を元に冊子の作成と頒布やウェブサイトの構築などを行います。また、市民や市内小中高校生向けの「鳥羽うみ文化」理解促進プログラムを構築し、提供します。

市内にある観光文化施設においては、鳥羽うみ文化の伝達施設としての役割を強化し、「鳥羽うみ文化施設」として観光客や市民に対する情報発信を行います。

検討会で検討される鳥羽うみの新たな利用方法については、平成29年度に実験的に実施し、課題や可能性を探ります。その上で平成30年度以降には観光客が鳥羽うみ文化を感じられるような体験プログラムとして造成し提供できるようにします。具体的には、鳥羽うみ文化施設で鳥羽うみ文化について学び、海女小屋で海女との交流を楽しむなどといった、施設とフィールドとを連携させたプログラムや、伊勢神宮と鳥羽うみとの歴史的な繋がりを学ぶなどの周辺地域との連携によるプログラムの提供などが考えられます。

また、鳥羽うみ文化を用いて教育旅行向けの体験プログラムを造成し、教育旅行の誘致や受入体制の構築にも取り組みます。

これまで継続して取り組んできた海女文化の無形文化遺産化についても引き続き実施していきます。

2. 漁業と観光の連携

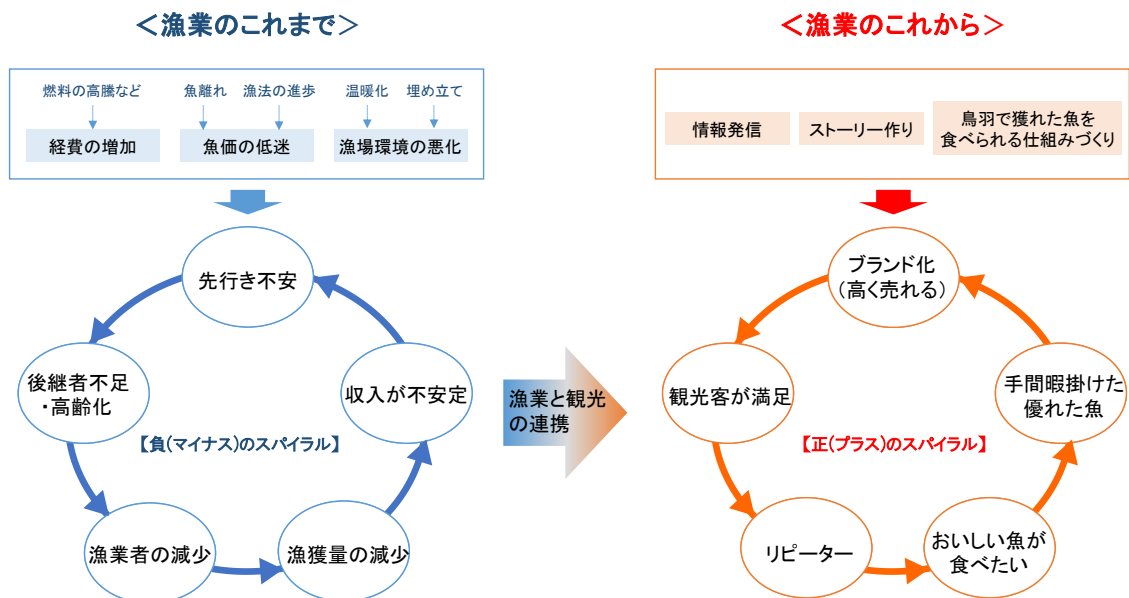
2.1 現状の課題および戦略の意図

鳥羽市は、恵まれた環境をもつ「海」を有し、古くから漁業が盛んな地域としても知られています。このように漁業と観光の両者が基幹産業という地域は、全国的にみても極めてユニークであると言えます。

「なぜ観光客は鳥羽を訪れるのか」という鳥羽観光の原点を振り返ると、“美味しい魚が食べられる”という最大の魅力(観光客の来訪動機)があります。この魅力は、鳥羽の漁業と漁業者の存在抜きにしては成り立たないにもかかわらず、近年、鳥羽の漁業は予想以上に厳しい状況にあり、このままでは漁業者が激減し、観光客が鳥羽を訪れても一番の魅力である“鳥羽の美味しい魚”が食べられなくなってしまうという、不安と懸念があります。

そこで、“鳥羽の海で獲れた美味しい魚が食べられる”という魅力を生かした施策を官民一体となって展開し、両者が抱える課題の解決と活性化に繋げていくために、平成 26 年度に(一社)鳥羽市観光協会が中心となり、「鳥羽市・漁業と観光の連携促進計画」(以下、「漁観連携計画」)を策定しました。

図表 6 「漁業と観光の連携」による課題解決と活性化



2.2 目指す10年後の姿

漁観連携計画では10年後の目指すべき姿を次のように位置づけています。

「鳥羽の漁業と漁村、漁業者が観光と連携することによって付加価値を高め、鳥羽ブランドの一翼を担います。そして漁獲高・漁獲量ともに増加し、再び活力を取り戻します。」

そのために、観光と漁業が連携して、以下の3つを実施します。

- ・ 鳥羽で獲れた旬の“海の幸”のさらなる消費拡大を図ります
- ・ 鳥羽の“海の恵み”をアピールし、ブランド力を高めます
- ・ 鳥羽の海が育てた「鳥羽うみ文化」を大切に継承し、未来に向けて発展させます

2.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

漁観連携計画では、10年後の目標を実現するために5つの戦略と、1つの戦略毎に3つの施策と6つの具体的な取組（プロジェクト(案)）を立てました。

その中で、上記の戦略や施策を効果的・効率的に推進するために、前期（平成27～29年度）の3年間に、優先して取り組むべき「重点プロジェクト」が5つ設定されています。

- ① 情報発信強化プロジェクト ～鳥羽の魚介類の情報をきちんと観光客に伝える！
- ② さらなる地産地消推進プロジェクト～鳥羽の魚介類を鳥羽で食べられるようにする！
- ③ ブランド化推進プロジェクト ～鳥羽の魚介類の価値を高める！
- ④ 海女さんプロジェクト ～鳥羽らしい特徴ある「食」の場をつくる！
- ⑤ 一次加工場整備プロジェクト ～鳥羽の魚介類を鳥羽の旅館で安定して食べられるようにする！

目指す到達点

- ・ 鳥羽ざかなの特徴が整理され、様々な媒体で発信している
- ・ 宿泊施設などで鳥羽ざかなを食べられるようになっている
- ・ 鳥羽ざかなの価値を様々な方法で観光客に訴求している
- ・ 海女の後継者の増加に向けた土台づくりを整えている
- ・ 一次加工場の実現に向けた準備が進められ、中期アクションプログラム以降の取り組み方が見えている

2. 4 漁業と観光の連携の中心を担う主体

漁観連携計画を推進するために、漁業者と観光事業者の交流・意見交換の場となり、かつこの計画を推進する組織として、鳥羽磯部漁業協同組合、鳥羽市観光協会、鳥羽市、三重県からなる「鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会」（事務局は観光協会）を設立し、平成 26 年度より活動を開始しています。この協議会が中心を担う主体となります。

2. 5 漁業と観光の連携の進め方

①「鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会」の運営

「鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会」（事務局は観光協会）に加え、漁観連携計画に基づく事業がよりスムーズに推進されるよう、実行部隊となる運営委員会を設け、外部アドバイザーの助言を受けながら、各事業の進捗状況を定期的にチェックしていきます。

②補助事業の導入の可能性

漁観連携計画を推進するために、各種支援制度（国等による補助事業や助成金、特区指定等）を積極的に活用し、全国のモデル地域になるような事業の実現を目指します。



写真 水揚げされた伊勢エビ

3. 芸術・文化を活かした観光振興

3.1 現状の課題および戦略の意図

従来、鳥羽市では芸術文化を活かしたイベントや祝祭などの伝統芸能、市民団体による演劇会など、歴史文化から芸術文化、現代芸術に至るまで様々な取り組みがなされてきました。こうした取り組みの多くは市民や限られた地区の住民のみが認識しており、観光客には十分に伝わっているとは言えませんでした。しかし、それぞれの取り組みは個性的なもので、磨き上げることによって観光資源としての魅力を持ち得るものです。そこで、既存の取り組みのブラッシュアップに取り組みます。

また、近年は現代アートなどの芸術・文化を活用して地域固有の風景や資源を見せる取り組みが盛んになっています。既存の取り組みのブラッシュアップと並行して新たな芸術・文化を取り入れることも必要です。さらに、芸術家の滞在を促進し、市民が芸術家と一緒に芸術作品を作り上げるなどの交流の機会を創出することで市民の芸術・文化に対する意識を高めたり、芸術家の定住を期待したりすることもできます。

図表 7 鳥羽市における芸術を活用した取り組み

◇鳥羽市における芸術を活用したこれまでの取り組み ※既存の取り組みを芸術祭に取りこむことも大切です ・鳥羽クラフト展（実施主体：鳥羽クラフト展実行委員会（鳥羽市観光協会内）） 毎年秋に開催される、全国から芸術家・工芸家約100人が集まる、工芸作品の展示即売会。 ・鳥羽市民文化祭（実施主体：鳥羽市） 毎年、文化の日に開催されるイベント。鳥羽市文化協会会員（32団体）を中心とした作品の展示や音楽・芸能の出演を実施。 ・海はひろいな大賞（実施主体：海の博物館） 鳥羽市にある「海の博物館」が主催する、流木などの漂着ゴミを利用した作品を募集する事業。 毎年300～400点の作品が寄せられている。平成17年より開催。 ・鳥羽まちなみ水族館（実施主体：鳥羽まちなみ水族館実行委員会） 流木などを用いた作品を募り、まちなかに展示する事業を実施。製作教室の開催や市内の小中学校に紙粘土の配布などを行い海の生き物に関する作品を展示している。平成17年より事業開始。

3.2 目指す10年後の姿

10年後に目指す姿として、次の3つを定めます。

- ・ 芸術（アートイベントを含む）が鳥羽市の魅力の1つとなっていて観光客がそれを目的に訪れるようになっている。
- ・ 芸術家が市内に居住し、市民や観光客と芸術家との交流の場が創出されている。
- ・ 市民の芸術に対する親しみが生まれていて、芸術的センスが磨かれている。

3. 3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

鳥羽市では既に芸術・文化を用いて様々な取り組みが実施されています。そのような取り組みを観光資源へと高めるため、前期アクションプログラムでは（１）芸術を活かした観光振興の推進主体構築、（２）既存の取り組みの強化（市民参加促進を含む）を行います。将来的には既存の取り組みを基礎としたアートイベント「鳥羽うみ文化祭（仮）」の実施を見据え、鳥羽らしいアートイベントのあり方を検討します。

また、中長期的な実現を見据えて（３）アーティストの定住促進に向けて必要な制度の検討も行います。

目指す到達点

- ・ 鳥羽市に相応しい芸術・文化を活かした観光振興のあり方が検討され、中期アクションプログラムへの展開が見えている
- ・ 既存の取り組みに対して市民や観光客の参加しやすい環境が整っている
- ・ 市民とアーティストとが交流する機会が創出されている

3. 4 芸術・文化を活かした観光振興の中心を担う主体

平成 28 年度に鳥羽市観光課を中心に観光協会、商工会議所、旅館組合の協力のもと「鳥羽市アートネットワーク会議（仮称）」を立ち上げます。

3. 5 芸術・文化を活かした観光振興の進め方

「鳥羽市アートネットワーク会議（仮称）」は、鳥羽市における芸術・文化を活かした観光振興のあり方を検討し、実施する主体としての役割を担います。まず、平成 28 年度に現在既に市内で実施されている芸術・文化を活用した取り組みの課題を整理します。並行して他の先進地事例の調査を実施し、鳥羽市に相応しい芸術・文化の活用方法を検討します。それらを踏まえて平成 29 年度以降は既存の取り組みの企画を見直し、更新していきます。

芸術・文化を活かした観光振興を進めていくためには市民の方々の理解や協力、積極的な参加が欠かせません。芸術・文化を活用した取り組みに対して市民が主体的に関わったり、市民が行きたくなるような仕掛けを作ること大切です。平成 29 年度以降は既存の取り組みを観光客のみならず市民向けにも PR していく取り組みを実施します。

また、平成 29 年度からは鳥羽市の文化や風景に魅力を感じて定住しながら創作活動をしてもらえるような芸術家を発掘し、定住を促すための取り組みにも着手します。そういった芸術家と市民・観光客との交流の機会を創出したり、芸術家が鳥羽市内に定住しやすい環境を整えるための支援方法を検討します。

4. インバウンドの受入推進

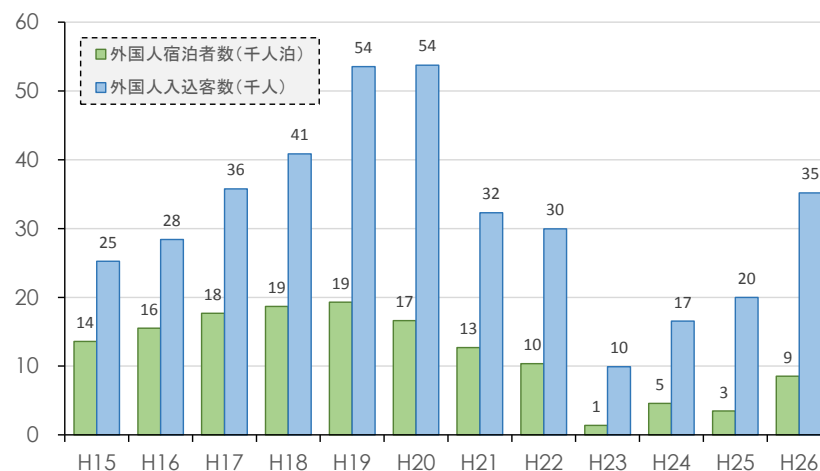
4.1 現状の課題および戦略の意図

日本を訪れる外国人が平成25年に初めて1,000万人を突破し、翌26年には1,300万人を記録するなど、訪日外国人観光客数が急増しています。国のビジット・ジャパン事業による訪日プロモーションやビザ発給条件の緩和、訪日外国人受入のための環境整備の推進なども大きな効果を与えており、今後も訪日外国人は増加すると考えられます。また、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催や平成28年の伊勢志摩サミットの開催などは海外に対して日本や鳥羽市をPRする絶好の機会といえます。

日本人の旅行市場は長期的に減少傾向にあるため、外国人観光客を積極的に獲得していく視点が求められます。鳥羽市は中部国際空港から遠くない場所に立地しています。また、外国人観光客の多くが訪れるゴールデンルート（東京－名古屋－大阪）に比較的近い距離にあり、さらに名古屋・京都・大阪から直通で訪問できる鉄道網が整備されています。資源的にも、海女文化や海の幸、伊勢志摩国立公園の風景など外国人に訴求できる魅力が多数ありますし、広域的には観光資源を見ると、伊勢神宮や三重県南部には世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」があります。例えば、関西国際空港から入国した観光客が紀伊半島南部を巡り、鳥羽市に宿泊して伊勢神宮を訪問し、中部国際空港から出国するといったルートを構築するなど、点在する観光資源を結んだ広域的な観光ルートを構築し、その宿泊地として鳥羽市を位置づけることもできるかもしれません。

第2次鳥羽市観光基本計画では、数値目標に訪日外国人観光客数（宿泊者数および入り込み客数）を定めています。アクションプログラムでは、訪日外国人観光客を積極的に誘致するための事業を展開します。

図表8 鳥羽市の訪日外国人観光客数の変遷（出典：鳥羽市観光統計）



4.2 目指す 10 年後の姿

10 年後に目指す姿として、次の 4 つを定めます。

- ・ 鳥羽市が伊勢神宮などを訪れる訪日外国人観光客の滞在拠点となっている。
- ・ 鳥羽市を含む広域観光ルートが確立している。
- ・ 外国人観光客向けに提供できるプログラムが充実している（食や海女文化、伊勢神宮との関係性など）。
- ・ 外国人観光客数の目標数値が達成されている。

4.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

鳥羽市にとって、インバウンドの受入推進は喫緊の課題です。そこで、前期アクションプログラムでは、今後 10 年間の方向性を定める戦略を策定した上で、魅力創出・受入体制整備・対外発信それぞれにおいて実際のアクションを展開し、成果を出すことを目標とします。具体的には、（１）推進環境の構築、（２）魅力の創造と訴求、（３）外国人観光客を受け入れる事業者の支援、（４）外国人観光客の来訪・滞在環境の改善、（５）対外的な魅力の発信に取り組みます。

目指す到達点

- ・ 外国人観光客の拡大を目指すための方法やターゲット、戦略が定まっている
- ・ 外国人観光客の受入推進を担う組織が明確になっている
- ・ 鳥羽市が外国人旅行者の拡大を目指すことに対する市民の理解が深まっている
- ・ 外国人観光客に訴求する鳥羽の魅力が特定されていて、実際に外国人観光客が楽しめるプログラムが整っている
- ・ 観光事業者が外国人観光客を受け入れるにあたっての障壁が軽減されている
- ・ 外国人観光客が快適に滞在できるような環境整備がなされている
- ・ 外国人観光客数が現在よりも拡大していて、平成 32 年の目標数値の達成見込みが立っている

4.4 インバウンド受入推進中心を担う主体

インバウンドの受入推進の中心を担う組織を明確にし、役割を強化することが重要です。観光協会や商工会議所、伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会など様々な既存組織がインバウンドに関する取り組みを実施しているため、それらの役割を整理します。また、伊勢志摩観光コンベンション機構に対してインバウンド推進機能の強化を働きかけていきます。

4.5 インバウンド受入推進の進め方

一言で訪日外国人旅行者といっても、国籍や地域などによってそれぞれの外国人旅行者が求めるものは異なります。これまでの鳥羽市における訪日外国人観光客の動向を正確に把握し、鳥羽市の持っている魅力をもとにインバウンド誘致・受入戦略を策定することが必要です。そこで、鳥羽市や観光協会、伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会を中心に平成28年度に本戦略を策定します。

インバウンド受入推進に向けて必要とされる取り組みは大きく分けると4つあります。

1つ目は、外国人観光客向けに魅力の創造や発掘をすることです。海女文化や歴史文化、伊勢神宮との関係性などの鳥羽の魅力を外国人観光客が理解できるようなプログラムへと作り上げることが必要です。

2つ目は、受入体制の構築です。まず、訪日外国人観光客の受入を進めるに当たり、市民の理解を促進するための取り組みを実施します。外国人観光客を受け入れるための事業者向けの支援としては、おもてなし講習や指さし会話帳の作成、外国人観光客受入相談窓口の設置などに取り組みます。また、外国人観光客が鳥羽で快適に過ごせるような整備にも取り組みます。具体的には、公衆無線LANの設置や外国人観光客向けの案内拠点の市内全域における設置、案内サイン整備、パンフレットの見直しなどに取り組みます。また、域内及び域外からの交通アクセスの向上に向けて、市内二次交通の改善や空港からのアクセス改善、周辺市町村とともに広域観光ルートの構築などにも取り組みます。

3つ目は、対外的な発信にも取り組みます。平成28年度開催予定の伊勢志摩サミットに併せたプロモーション活動や伊勢志摩地域一帯となったプロモーション活動の実施、外国人旅行者向け情報案内サイトの構築などを実施します。

4つ目は、インバウンドに関する統計データを的確に取り、動向を把握することも必要です。統計整備については、民間事業者の協力を得ながらデータの構築体制を整えます。

5. 中心市街地の賑わい創出

5.1 現状の課題および戦略の意図

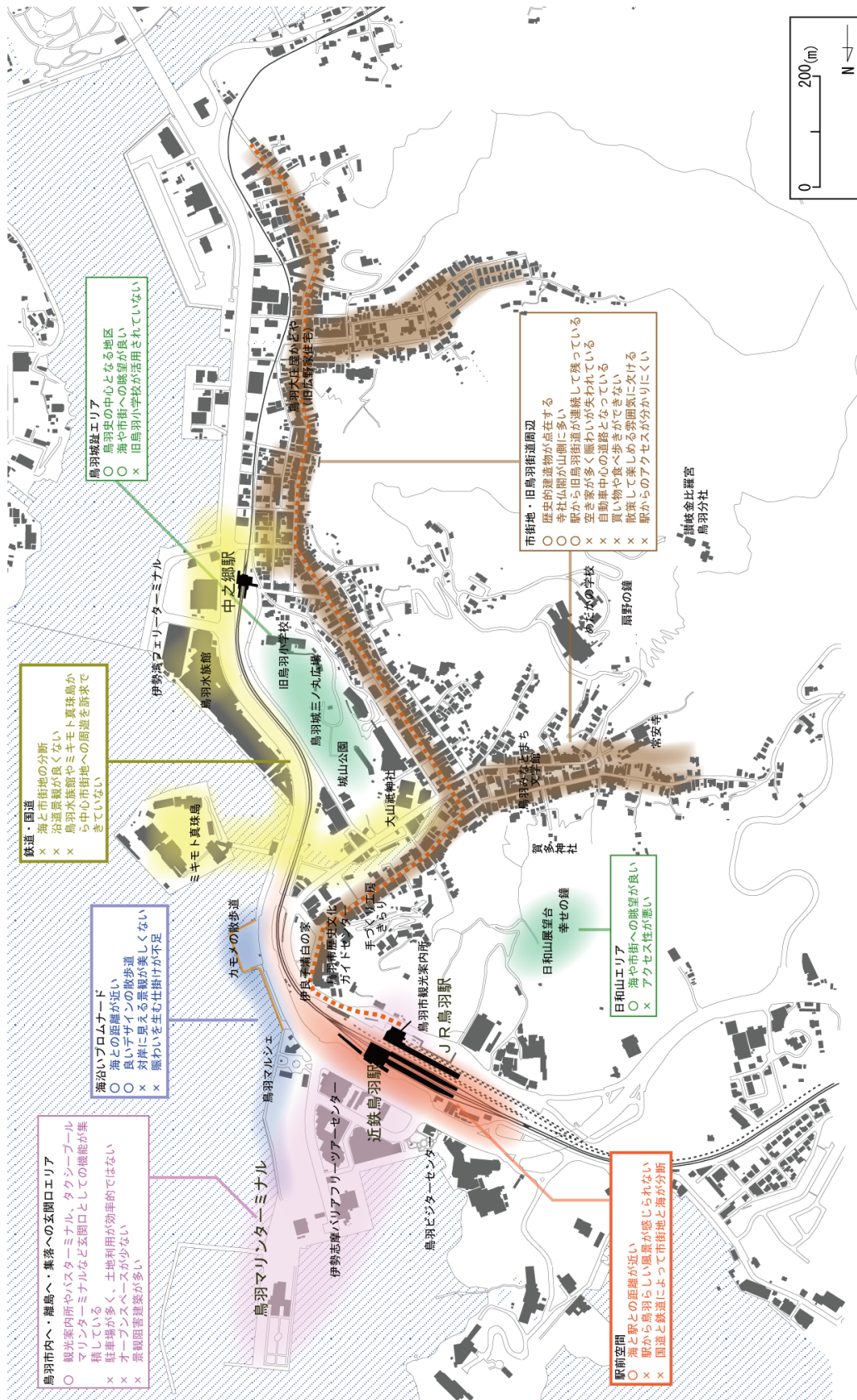
鳥羽駅は観光客にとっての鳥羽市の玄関口としての機能を持っています。駅周辺には観光案内所や鳥羽ビジターセンター、鳥羽マルシェ、カモメの散歩道、鳥羽マリンターミナル、民間の観光関連施設など、観光振興を推進する上で重要な拠点施設が揃っています。また、南側の中心市街地には鳥羽城跡を中心に、寺社仏閣や江戸末期から昭和前期まで幅広い年次に建築された伝統的・歴史的建造物などが多く残っています。それらは鳥羽市の歴史的景観を形成する要素になっており、鳥羽の歴史を語る重要な資源といえます。

しかし、現在の鳥羽駅周辺や中心市街地は様々な課題があります（下表及び下図）。こうした課題を踏まえながら、多様な観光資源や観光施設を集積する鳥羽駅を中心とする周辺空間を、鳥羽らしさを感じられるような空間へと仕上げていきます。

図表 9 観光の視点で見た鳥羽市の中心市街地の特徴と課題

エリア	特徴	課題
鳥羽市内へ・離島へ・集落への玄関口エリア	観光案内所やバスターミナル、タクシープール、マリンターミナルなど玄関口としての機能が集積している	- 駐車場が多く、土地利用が効率的ではない - オープンスペースが少ない - 景観阻害建築が多い
海沿いプロムナード	- 海との距離が近い - 良いデザインの散歩道	- 対岸に見える景観が美しくない - 賑わいを生む仕掛けが不足
駅前空間	海と駅との距離が近い	- 駅から鳥羽らしい風景が感じられない - 国道と鉄道によって市街地と海が分断
日和山エリア	海や市街への眺望が良い	アクセス性が悪い
鉄道・国道		- 海と市街地との分断 - 沿道景観が良くない - 鳥羽水族館から中心市街地への周遊を訴求できていない
鳥羽城趾エリア	- 鳥羽の歴史の中心となる地区 - 海や市街への眺望がよい	旧鳥羽小学校が活用されていない
市街地・旧鳥羽街道周辺	- 歴史的建造物が点在する - 寺社仏閣が山側に多い - 駅から旧鳥羽街道が連続して残っている	- 空き家が多く賑わいが失われている - 自動車中心の道路となっている - 買い物や食べ歩きができない - 散策して楽しめる雰囲気欠ける - 駅からのアクセスが分かりにくい

図表 10 観光の視点で見た鳥羽市の中心市街地の特徴と課題



5.2 目指す 10 年後の姿

10 年後に目指す姿を次のように定めます。

＜まちなか＞そぞろ歩きを楽しめるまちなかへと再生する

- ・ まちなかの空き家を再生した市民や観光客が利用できるような店舗（飲食・物販）が複数営業しており、まちあるきの拠点となっている。
- ・ 旧鳥羽小学校・鳥羽城趾などが、市民や観光客が利用しやすいように再生・整備されている。

＜駅＞玄関口に相応しい機能を持たせる

- ・ 駅が観光客を迎え入れる玄関口としての空間や役割を持っている。

＜港＞市民や観光客が憩うエリアへと変化させる

- ・ 駅から港周辺の空間が有効に利用されている。
- ・ 港が海から来訪する玄関口となっている。
- ・ 鳥羽マルシェやカモメの散歩道などで賑わいを呼ぶ仕掛けが実施されている。

5.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

前期アクションプログラムでは、今後 10 年間の方向性の検討に時間をかけ、関係者間における方向性の共有を図る必要があります。抜本的解決のためには、ハード整備も必要であり、中長期的な観点で事業を推進していくことが必要です。一方で、空き家再生の体制構築など、早急に進める必要があります。

前期アクションプログラムでは、（１）エリアの賑わい創出方針の決定、（２）まちなかの賑わい創出（空き家対策を含む）、（３）玄関口としての駅の機能向上、（４）港周辺の賑わい創出に重点的に取り組みます。

目指す到達点

- ・ まちなかの賑わい方針が策定されていて中期アクションプログラムや後期アクションプログラムで取り組むべきことが明確になっている
- ・ 歴史観光や食べ歩き観光などのまちなかの楽しみ方が観光客に提供されている
- ・ まちなかの空き家が再生されており市民や観光客が利用している
- ・ 駅における新たな観光サービスの提供が開始されており、観光客が利用している
- ・ 鳥羽マルシェやカモメの散歩道でイベントなどが開催されており観光客の滞留空間となっている

5.4 中心市街地の賑わい創出を担う主体

鳥羽市役所建設課や観光課を中心として商工会議所や観光協会、当該エリアの居住者や事業者と共に取り組んでいきます。

5.5 中心市街地の賑わい創出の進め方

まず平成28年度に鳥羽市や商工会議所、観光協会が中心となって市民と共にまちなかや港の賑わい創出に向けた10年計画を策定します。その計画を元に事業を実施していきます。

まちなかはそぞろ歩きを楽しめる空間を作るため、旧鳥羽小学校や鳥羽城趾など観光の拠点の整備に向けた検討を行います。また、鳥羽城趾や歴史的建造物、寺社仏閣などを活用したストーリーある歴史観光の提供や、食べ歩き観光を楽しめる界限作りなどに取り組みます。また、近年まちなかに空き家や空き店舗が目立つようになっていきます。空き家や空き店舗の増加はまちの賑わいを失わせ、防犯上の問題を引き起こすなどの問題があり、全国的にも課題になっています。鳥羽市の場合、空き家・空き店舗のなかには歴史的価値を有するものも少なくありません。そういったものを再生するための取り組みにも着手します。平成28年度に中心市街地を含む全市における空き家の実態調査を実施し現状の課題を把握し、平成29年度に空き家対策計画を策定します。また、空き家再生に取り組むまちづくり団体が活動できるような支援や空き家所有者と利用希望者を結びつける空き家バンクの適切な運用、空き店舗の利用促進などに取り組みます。

駅および駅周辺は、鳥羽市の玄関口としての役割を担うようにします。情報案内機能の向上やまちなかへのアクセスの確保などに加え、鉄道で鳥羽駅に到着した観光客がそのまま市街地やミキモト真珠島、鳥羽水族館などを訪問しやすいような取り組みを展開します。

港側は鳥羽マルシェやカモメの散歩道などを活用して賑わいを創出するような取り組みを実験的に実施します。



写真 旧鳥羽小学校

6. 新たな島旅の推進

6.1 現状の課題および戦略の意図

鳥羽の有人離島には神島、答志島、菅島、坂手島があり、それぞれ、個性豊かな魅力を兼ね備えています。離島の観光を推進するためには、「船に乗って離島を訪れる」価値のある滞在方法を観光客に提供することが必要です。離島の特徴として船でアクセスすること、海との距離が近いこと、漁業が盛んであることが挙げられます。これらの特徴を活かしつつ、新たな発想で資源を創造する必要があります。

6.2 目指す 10 年後の姿

10 年後に目指す姿として、次の 3 つを定めます。

- ・ 4 つの離島それぞれが独自の強みを活かして観光客に魅力を提供している。
- ・ 観光客が離島を訪れやすい環境になっている。
- ・ 鳥羽の離島が離島観光地として国内外に認知されている。

6.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

新たな島旅の推進は、島の魅力を見つめ直し、様々なアイディアのもと試行錯誤と実験的な取り組みを重ねながら進めていく必要があります。そのためには、観光に対する市民（島民）の理解と参加が欠かせません。また、離島の情報発信や離島を訪れやすい環境づくりを同時に進めていく必要があります。そこで前期アクションプログラムでは、（１）離島観光の現状と将来検討、（２）離島の魅力創出・提供、（３）離島訪問環境の整備、（４）情報発信に着手します。

目指す到達点

- ・ 島旅を推進していくために活用できる島の魅力が特定され、実験的に観光客に提供している
- ・ 島民の観光に対する理解が深まっており島の観光振興を担う人材がいる
- ・ 観光客が離島を訪れやすい環境が整備されている

6.4 新たな島旅の推進を担う主体

現在各離島の宿泊施設を中心に組織されている島むすび会議や、島の魅力を発信するため島の旅をプロデュースする島の旅社推進協議会が主体的に進めていきます。

6.5 新たな島旅の推進の進め方

平成 28 年度以降、「島むすび会議」を中心として、島の旅推進協議会と共に離島観光のあり方について継続的に議論・検討を進めていきます。「鳥羽の島遺産 100 選」や島むすび

会議の検討を通じて離島の魅力を再構築します。それらを対外的に発信するとともに、観光客が離島を訪問して魅力を楽しめるような方法を検討します。その検討を経て平成29年度以降はその魅力を観光客に対して実験的に提供します。

離島観光を推進するため、離島に滞在しやすい環境整備の検討や事業にも着手します。具体的には、定期船やその他水上交通を通じたアクセス性の向上の可能性検討や、離島における滞在環境の整備に取り組みます。

島民の参加・理解促進のために必要な事業にも早期の段階から取り組みます。

※「鳥羽の島遺産 100選」とは、島の魅力をさらに高め、それを大切に守り、後世に伝えていくために選定したものである。



7. 宿泊施設の魅力アップと防災対策

7.1 現状の課題および戦略の意図

鳥羽市の宿泊施設は、大小様々な規模でホテルや旅館から民宿まで多様な種類が中心市街地や離島、集落にまで点在して存在しているのが特徴です。日本人旅行市場の長期的な減少という将来の市場動向を踏まえると、今後、宿泊産業を維持するためには、観光客にはより長く滞在してもらうことやリピートして訪れてもらうことが必要になります。そのためには、鳥羽での楽しい過ごし方を提供できるような取り組みが必要です。そこで、ホテル、旅館、民宿などそれぞれの宿泊施設が「売り」となる魅力を明確化し、個性的な宿泊施設へと変革することを目指します。

また、宿泊産業を今後も維持・活性化していくためには、産業を支える人材の確保も必要です。女性や若者が宿泊産業で働きたいと思う魅力を創るとともに働きやすい環境を整えることも必要です。

さらに、観光客が安心安全に宿泊できるよう、地震・津波対策をはじめとする防災対策を引き続き強化します。

7.2 目指す 10 年後の姿

10 年後に目指す姿として、次の 3 つを定めます。

- ・それぞれの宿泊施設が個性を活かしており、それが対外的に発信されている。
- ・宿泊業が若者や女性にとって働きやすい環境の整った魅力的な職業になっている。
- ・防災対策がしっかりととなされ、観光客に対して安心・安全を提供しているとともに、宿泊施設が地域の防災拠点となっている。

7.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

前期アクションプログラムでは、魅力アップと防災対策それぞれについて平成 28 年度から積極的に取り組んでいき、事業の成果が宿泊事業者と共に共有されている状態を目指します。

目指す到達点

- ・宿泊施設における雇用問題に取り組み、若者や女性などが働きやすい環境を整えてきている
- ・防災対策が継続して実施されていて、事業者の防災意識が高まっている

7.4 宿泊施設の魅力アップと防災対策を担う主体

旅館組合や鳥羽市温泉振興会を中心に取り組みます。

8. 推進体制の構築

8.1 現状の課題および戦略の意図

第2次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムを推進していくためには、(1)観光推進組織、(2)観光事業の財源、(3)市民の理解、(4)統計データの管理に適切に取り組む必要があります。

観光推進組織については、現状でも様々な主体が観光地鳥羽の魅力づくりに取り組んでいます。役割の重複や抜け落ちを防ぎ、より魅力的な観光地を目指すためには、観光協会や観光施設、宿泊施設、商工会議所などの役割を明確にし、連携しながら第2次鳥羽市観光基本計画に則って事業を推進していく体制を構築することが望まれます。

財源については、鳥羽市では入湯税の7割を鳥羽市観光振興基金にて積み立て、安定的な財源の確保を目指しています。今後も継続的に入湯税を観光振興に活用していくことが必要ですが、より一層効果的な活用を目指す必要があります。

市民の理解を一層得るために、鳥羽市における観光産業の重要性を明らかにし、観光事業の成果を「見える化」していくことが必要です。

また、観光振興に取り組む上では適切に統計データを得ることも重要です。

8.2 目指す10年後の姿

10年後に目指す姿を次の通り定めます。

- ・ 観光振興をする上で、各主体の役割が明確になっていて、しかるべき組織がしかるべき役割を担っている。また、行政は民間事業者を支援する役割となっている。
- ・ 入湯税が計画的に使われていることに加え、それが一般市民や観光客に対して「見える化」されている。
- ・ 観光産業の重要性が市民に理解されており、成果を共有できる方法が整っている。
- ・ 観光振興やマーケティングに必要な観光統計が整っている。

8.3 前期アクションプログラムの位置づけと目指す到達点

前期アクションプログラムでは、アクションプログラムの事業を評価するための組織を立ち上げます。また、観光振興を担う組織のあり方について、現状を踏まえたうえで、あるべき姿を検討します。財源については、平成28年度より入湯税の使途公開やふるさと納税の充実に積極的に取り組んでいきます。

目指す到達点

- ・ 観光振興を推進する上で必要な組織が機能している
- ・ 入湯税が適切に用いられており、それが事業者や市民、観光客にも「見える化」されている
- ・ 観光事業の重要性や前期アクションプログラムの成果を市民に伝達している
- ・ 民間事業者の協力のもと、観光振興やマーケティングに必要な観光統計を取得できる体制が整っている

8.4 推進体制の構築を担う主体

鳥羽市役所観光課を中心に取り組みます。



写真 くじら祭り

3章 各戦略で重点的に取り組む事業

1 基本的な考え方

取り組む事業について、事業実施主体および実施時期を定めます。

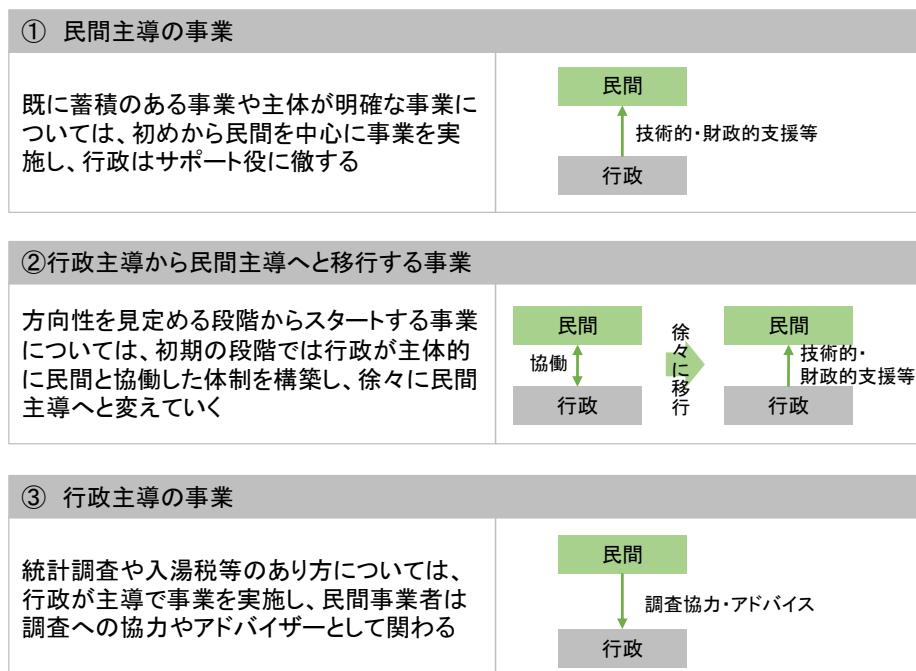
1.1 実施主体の考え方

「みえの観光振興に関する条例」および「三重県観光振興計画」には観光振興に取り組む主体について次のように定めています。

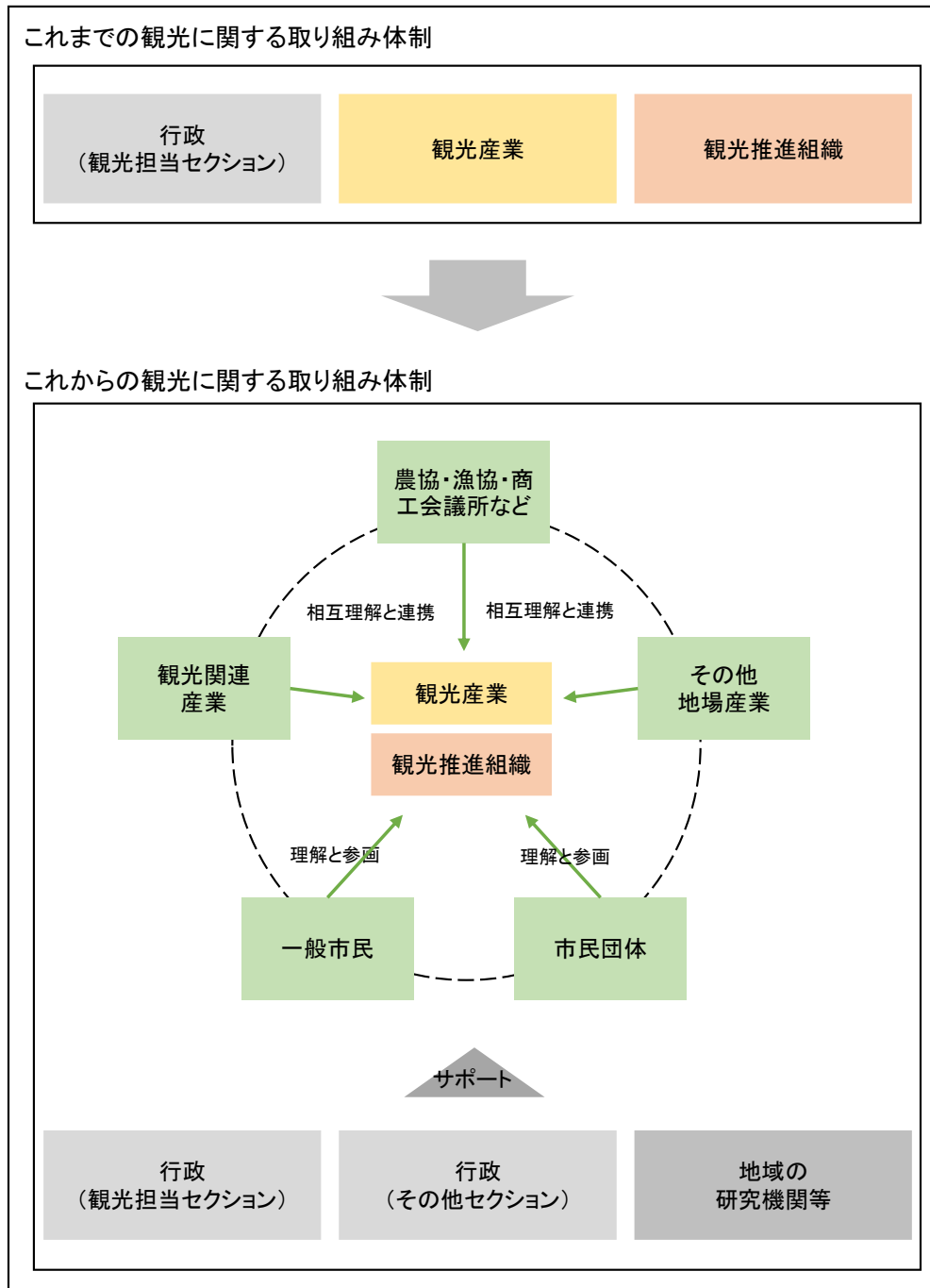
- ・ 観光振興の主役は、観光事業者、観光関連団体等の「民間」
- ・ 「行政」は、民間の主体的な努力が実を結ぶよう、その環境づくりや支援を行うことが大切
- ・ その基本的なスタンスを踏まえつつ、市、市民、観光事業者、観光関連団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力する必要がある

上の方針は、観光振興の主体は民間事業者であり、行政は民間事業者の活動を支援する立場であることを示しています。鳥羽市のアクションプログラムにおいても上記の考え方を原則として実施主体を検討します。しかし、事業の性格によって行政が主体的に実施すべきものなどもあるため、次の基準によって主体を検討することとします。

図表 11 アクションプログラムにおける主体の考え方



図表 12 これからの観光に関する取り組み体制の望ましい姿



1.2 実施年度の考え方

前期アクションプログラムの計画期間である、平成28年度～平成30年度のいつ実施するのかを定めます。実施主体が明確であったり、財源的に負担の少ない事業など、実施しやすい事業から実施するとともに、これから着手するような事業については早い段階から検討会議などを設けて議論を行っていく必要があります。また、早急な解決が必要な課題については、優先順位を上げて実施していくことが望まれます。



写真 イルカ島



写真 石鏡の風景

2. 戦略① 鳥羽うみネットワーク構想

図表 13 鳥羽うみネットワーク構想 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
推進主体構築	アクション1 「鳥羽うみ文化協議会 (仮称)」立ち上げ			
鳥羽うみを使っ た魅力創造の検 討・実験的展開	アクション2 鳥羽うみ文化の魅力追求と観光客への遊及方法の検討			
	アクション3 海を使った新たな楽しみ方の検討			
	アクション4 海女文化を活用したプログラムの検討と造成			
		アクション5 鳥羽うみ文化体験プロ グラム社会実験		
			アクション6 鳥羽うみ文化施設のフィールドとの連 携プログラム造成・提供	
			アクション7 周辺地域と連携したプログラムの造 成・提供	
		アクション8 鳥羽うみ文化施設における鳥羽うみ文化の伝達機 能向上と情報発信		
		アクション9 鳥羽うみ文化施設における展示方法のバリアフリー 化と情報発信		
		アクション10 教育旅行用プログラ ムの造成		
			アクション11 教育旅行誘致・受入体制の構築	
	アクション12 鳥羽うみ文化史料の発掘と整理			
鳥羽うみ文化に 対する市民の理 解促進		アクション13 鳥羽うみ文化に関する市民向けの学習コースの提供		
		アクション14 市内小中高校生向けプログラムの構築・活用		
		アクション15 鳥羽うみ文化の市民理解促進		
	アクション16 海女文化の無形文化遺産化に向けた取り組み			

アクション1 「鳥羽うみ文化協議会（仮称）」の立ち上げと継続的な議論の実施									
＜目的・概要＞									
鳥羽うみネットワーク構想の検討から推進までの役割を担うための主体「鳥羽うみ文化協議会（仮称）」を立ち上げます。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●									
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
●	●	●			●				●

アクション2 鳥羽うみ文化の魅力追求と観光客への訴求方法の検討									
＜目的・概要＞									
鳥羽うみ文化の特徴を整理し、観光客に訴求できる鳥羽うみ文化の魅力を追求・特定します。 また、その魅力が伝わるようなプログラムのあり方を検討します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●			●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
	○	○					●		

アクション3 海を使った新たな楽しみ方の検討									
＜目的・概要＞									
鳥羽うみを用いた新たな利用の実現可能性など、鳥羽うみの将来的な利用方法の検討を行います。例えば、マリーナを建設してクルーザーによる来訪を可能にする環境整備や海釣り公園の整備などを検討します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
●		●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
	○				○		●		

アクション4 海女文化を活用したプログラムの検討と造成									
＜目的・概要＞									
鳥羽市の特徴である海女文化を観光客が理解・体験できるための「見える化」の方法を検討します。また、その検討を踏まえて海女文化を活用した体験プログラムを造成し、観光客に提供します。例えば、プチ海女体験や海女漁見学、海女交流体験等などが考えられます。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●			●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
●	●	●			●				●

アクション5 鳥羽うみ文化体験プログラム社会実験									
＜目的・概要＞									
「鳥羽うみ文化協議会（仮称）」における議論を踏まえて、鳥羽うみ文化を体験できるようなプログラムを実験的に構築し、社会実験として観光客に提供します。また、その結果を分析し、課題を整理します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
		●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
○	●	●					●		

アクション6 鳥羽うみ文化施設とフィールドの連携プログラム造成・提供									
＜目的・概要＞									
鳥羽うみ文化に関する観光・文化施設や実際のフィールド、背景にある歴史性などを活かしてストーリーのある観光体験を観光客に提供するためのプログラムを構築します。例えば、漁船に乗りながら集落や観光・文化施設や集落などを巡るツアーの構築などが考えられます。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
				●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
○	●						●		

アクション7 周辺地域と連携したプログラムの造成・提供									
＜目的・概要＞									
鳥羽市は歴史的に伊勢神宮と強い関係性を持ってきました。こうした鳥羽市の歴史を踏まえて鳥羽うみ文化の資源を捉えた体験プログラムを造成し、観光客に提供します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
				●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
				●			●		

アクション8 鳥羽うみ文化施設における鳥羽うみ文化の伝達機能向上と情報発信									
＜目的・概要＞									
鳥羽水族館やミキモト真珠島、海の博物館といった海との関わりが深い観光・文化施設において、鳥羽うみ文化の特徴を学ぶことができる展示コーナーを設置するなどして、鳥羽うみ文化の特徴を観光客に分かりやすく伝えます。また、そういった取り組みを、パンフレットや WEB などを通じて対外的に発信します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
		●			●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
●							●		

アクション9 鳥羽うみ文化施設における展示方法のバリアフリー化と情報発信									
＜目的・概要＞									
鳥羽水族館やミキモト真珠島、海の博物館といった海との関わりが深い観光・文化施設において、展示方法のバリアフリー化を促進し、誰もが楽しめる環境を作り出します。また、バリアフリー対応している施設の情報発信を行います。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
		●			●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
●							●	● バリアフリーツアーセンター	

アクション 10 教育旅行用プログラムの造成									
＜目的・概要＞									
鳥羽うみ文化を教育旅行のプログラムとして提供できるようアレンジし、モデルコースを構築します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
		●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
	○			○			●		

アクション 11 教育旅行誘致・受入体制構築									
＜目的・概要＞									
教育旅行の誘致・受入対応を鳥羽うみ文化協議会が中心となって実施する体制を整えます。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
				●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
				●			●		●

アクション 12 鳥羽うみ文化史料の発掘と整理									
＜目的・概要＞									
市民や組織等が所有している、鳥羽と海との関係性や歴史を示すような史料を発掘・収集し、デジタルアーカイブとして保存・記録することで、鳥羽うみ文化をより深く理解するための基礎資料とします。また、将来的に観光パンフレット等に用いるための素材のストック化を図ります。また、鳥羽市民や観光客がアクセスできるシステムを構築します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
●		●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
○	●	○	○		○			○ 市民	●

アクション 13 鳥羽うみ文化に関する市民向けの学習コース提供									
＜目的・概要＞									
「鳥羽うみ文化史料の発掘と整理（アクション 12）」を経て明らかになった鳥羽うみ文化の特徴をもとに、市民が鳥羽うみ文化に触れるためのプログラム（例：生涯学習コースなど）を構築し、市民が愛着を持てるようにします。また、市民の関心に応じた段階的なコースを提供し、高い関心を持つ市民を鳥羽うみ文化サポーター（仮称）として登録し、観光ガイドとして活躍できるようにします。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
		●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
●	●						○		●

アクション 14 市内小・中・高校生向けプログラムの構築・活用									
＜目的・概要＞									
「鳥羽うみ文化史料の発掘と整理（アクション 12）」を経て明らかになった鳥羽うみ文化の特徴をもとに、市内小中高校生が鳥羽うみ文化に触れるための教育プログラムを構築し、小中高校生の授業の一環として利用します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
		●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
							○		●

アクション 15 鳥羽うみ文化の市民理解促進									
＜目的・概要＞									
鳥羽うみ文化を市民に分かりやすく伝え、鳥羽らしさについての理解を深めるため、デジタルアーカイブ化事業を経て明らかになった鳥羽うみ文化の特徴をもとに、冊子を作成し、市民への配布やシンポジウムの開催などの取組みを実施します。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度			平成 30 年度		平成 31 年度以降		
		●			●				
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
	○						○		●

アクション 16 海女文化の無形文化遺産化に向けた取組み									
＜目的・概要＞									
海女文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指して今後も継続的な発信や住民の機運の醸成を図ります。									
＜実施年度＞									
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降			
●		●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者									
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽うみ文化協議会(仮称)	その他	鳥羽市
		●					○	● 海女振興協議会	●

3. 戦略② 漁業と観光の連携

図表 14 漁業と観光の連携 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
情報発信強化	アクション1 魚食普及勉強会等の開催			
	アクション2 「魚マイスター」の育成			
	アクション3 鳥羽ざかなの情報発信			
	アクション4 「漁業と観光の連携促進協議会」・同運営委員会の運営			
更なる地産地消推進	アクション5 鳥羽ざかなを食べようキャンペーンの実施			
	アクション6 旅館での積極的な鳥羽ざかなの提供			
	アクション7 未利用魚の活用			
	アクション8 鳥羽マルシェ活用の促進			
	アクション9 域内調達率結果をもとにした施策づくり			
	アクション10 鳥羽ざかな6次産業化の推進			
ブランド化推進	アクション11 体験プログラムの造成及びワンストップ窓口の構築			
	アクション12 筏オーナー制度の導入・鳥羽ざかなオーナー制度の導入			
	アクション13 HOSUプロジェクトの推進			
	アクション14 鳥羽ざかなブランド化の推進			
	アクション15 子どもたちへの魚食普及			
海女さん支援	アクション16 海女文化観光活用			
	アクション17 伊勢志摩サミットへ向けた 漁観連携事業のPR			
	アクション18 海女サミットの運営			
	アクション19 海女学の普及、アカデミック化の推進			
	アクション20 鳥羽うみ保全のための鳥羽の森環境改善			
	アクション21 海女さん応援基金の構築			
	アクション22 漁業後継者の育成			
	アクション23 種苗の放流			
	アクション24 海の資源育成			
一次加工場整備	アクション25 一次加工場の整備			

アクション1 魚食普及勉強会等の開催								
＜目的・概要＞								
鳥羽ざかなの理解促進を目的として、宿泊施設や観光事業者向けに、魚食リーダー※によるセミナー等を開催します。また、魚食の普及を図るために、魚のさばき方などの動画を制作・配信したり、漁師による料理方法等の講習会を開催します。 ※平成 27 年度県事業								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
				●			○ 魚食リーダー ○ 三重県	●

アクション2 「魚マイスター」の育成								
＜目的・概要＞								
鳥羽で水揚げされる魚介類の特性や加工技術、販売戦略等のマネジメント能力・知識を身につける人材（3名程度）を育成するために、宿泊施設や観光事業者を対象に研修会を実施します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○			●			○ 魚食リーダー	●

アクション3 鳥羽ざかなの情報発信								
＜目的・概要＞								
観光客に鳥羽ざかなの素晴らしさ、美味しさを周知するために、積極的な情報発信を行います。例えば、鳥羽のさかな冊子（平成 27 年度作成）を活用して、冊子の鳥羽ざかなが食べられるお店を紹介するパンフレットを作成します。また、SNSにより漁師の日常、漁師の食（「3分クッキング」「お弁当の時間」「漁師のお昼ご飯」）などを発信して、ファンの増加を狙います。その他には、お魚紙袋（マイバック）※を制作し、ターゲットを絞ったイベントを開催します。 ※例：マルハニチロ								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●		○	●		●		●

アクション4 「漁業と観光の連携促進協議会」・同運営委員会の運営								
＜目的・概要＞								
「鳥羽市・漁業と観光の連携促進計画」（平成 26 年度策定、以下「漁観連携計画」）を推進するために、漁業者と観光事業者の交流・意見交換の場となり、かつこの計画を推進する組織として平成 27 年度に設立した「鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会・運営委員会」（事務局は観光協会）の運営と、漁観連携計画に基づく事業の進捗管理、評価、見直しを行います。また、漁業者をはじめとした市民に漁観連携計画を周知するために、漁業者へのヒアリングや、新聞等への連載記事掲載など広く情報発信を行っていきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●			●		●		●

アクション5 鳥羽ざかなを食べようキャンペーンの実施								
＜目的・概要＞								
市民に鳥羽ざかなをもっと食べてもらうために、学校給食、福祉施設などで「鳥羽の魚を食べようキャンペーン」を実施します。また、マルシェで魚が購入できる商品券を作成し、出産した鳥羽市民に配布します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
				●			● 鳥羽マルシェ	●

アクション6 旅館での積極的な鳥羽ざかなの提供								
＜目的・概要＞								
地産地消の推進と、宿泊客に鳥羽の魚を知ってもらうために、平成 27 年度から進めている鳥羽ざかなにこだわった旅館の「朝食プロジェクト」を拡大します。さらに、鳥羽ざかなを使った夜食向けの鳥羽のおむすびを開発します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度			平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●			●					
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○		●	●		●		●

アクション7 未利用魚の活用								
＜目的・概要＞								
鳥羽の漁業は少量多品種の魚が獲れることが特徴の一つですが、そのために美味しいけれど流通には乗れず、利用されていない魚も多くなっています。そこで、その美味しい未利用魚を知ってもらうキャンペーンを展開します。例えば、未利用魚の食べ放題イベントを開催したり、一次処理をし、食べ方のレシピを付けた「地魚パック」の通信販売を行います。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○			●				●

アクション8 鳥羽マルシェ活用の促進								
＜目的・概要＞								
鳥羽マルシェを活用して、鳥羽ざかなの利用拡大を図ります。具体的には、鳥羽マルシェの一角で漁業者や観光事業者が開発した新商品を実験的に販売する「マルシェチャレンジ」を行い、鳥羽マルシェの活性化にもつなげます。また、漁業者が出向かなくてもマルシェに出品できるシステム作り（例：離島の干物など加工品を定期船で運ぶ、漁村を巡って加工品を集める等）にも取り組みます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
				●	○		● 鳥羽マルシェ	●

アクション9 域内調達率結果をもとにした施策づくり								
＜目的・概要＞								
平成 27 年度に実施した魚介類の域内調達率調査の結果をもとに、鳥羽市における地産地消推進に対する課題の克服のために必要な事業を検討し、実施していきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
○	○		○	●		●	○ 料飲組合	●

アクション 10 鳥羽ざかな 6 次産業化の推進								
＜目的・概要＞								
鳥羽ざかなの更なる消費拡大・地産地消を目指し、6 次産業化に取り組む事業を支援します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
		●		●				●

アクション 11 体験プログラムの造成及びワンストップ窓口の構築								
＜目的・概要＞								
観光客がもっと鳥羽を楽しめるように、また鳥羽豊かなや漁業を知ってもらうために、漁業や鳥羽うみを体験するプログラムを充実させます。また、それらのプログラムの情報提供や問い合わせ、申し込みなどが一括して行えるワンストップ窓口を構築し、利用客の利便性の向上を図っていきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
○	●			○				●

アクション 12 筏オーナー制度の導入・鳥羽豊かなオーナー制度の導入								
＜目的・概要＞								
漁業者の支援と漁業体験プログラムを組み合わせたシステムを構築します。具体的には、クラウドファンディング※を活用した筏オーナー制度と、種付けから収穫までの体験ができる養殖水産物のオーナー制度の確立を目指します。								
※インターネットを通じて不特定多数の人から資金の出資や協力を募ること								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●		●	●				●

アクション 13 HOSUプロジェクトの推進								
＜目的・概要＞								
魚食の消費拡大と干す文化・海女文化の継承を目的として平成 25 年度から実施している当プロジェクトのブラッシュアップを行います。その際には、伊勢神宮と鳥羽の食との関係性も加味し、鳥羽の特徴を強調したストーリー性を重視した発信を行っていきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●						
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○	○		●		●		●

アクション 14 鳥羽ざかなブランド化の推進								
＜目的・概要＞								
鳥羽で獲れる魚介類の鳥羽での消費（＝地産地消）の拡大を目的として、モデル魚種を選定し、そのブランド化した魚の売り出し方などの戦略を立て、販売を促進します。さらに、その成果を踏まえ、他魚種への波及を目指します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●						
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○			●		●		●

アクション 15 子どもたちへの魚食普及								
＜目的・概要＞								
市民への鳥羽ざかな普及と啓蒙のために、小中学校の給食に積極的に魚食を取り入れます。 更に、総合学習や家庭科などで魚を捌き方等、魚に関する様々な知識を学習します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間 事業者	観光協会	商工 会議所	旅館組合	鳥羽磯部 漁業協同 組合	鳥羽志摩 農業協同 組合	漁観連携 促進協議 会	その他	鳥羽市
				●				●

アクション 16 海女文化観光活用								
＜目的・概要＞								
ユネスコ無形文化遺産登録を目指す、鳥羽市の貴重な文化資源である「海女」を活用した観光商品の拡充を目指します（旅行商品の造成等）。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
○	○	○		○			● 海の博物館	●

アクション 17 伊勢志摩サミットへ向けた漁観連携事業のPR								
＜目的・概要＞								
平成 28 年 5 月下旬に行われる「伊勢志摩サミット」において、海女は働く女性の象徴であること、環境保護を考慮した漁法であることを PR するために、配偶者プログラムの中に「海女と語る」場面を組み込んで貰えるよう活動します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●								
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●			●		●	● おもてなし会議	●

アクション 18 海女サミットの運営								
＜目的・概要＞								
国内外の海女との交流等を実施するなど、海女漁業の振興と海女文化の保存継承に向け、毎年開催される「海女サミット」を運営します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
				●			● 海女サミット実行委員会	●

アクション 19 海女学の普及、アカデミック化の推進								
＜目的・概要＞								
海女と海女文化を継承していくために、その歴史や生業などを学術的な視点から研究し、学問（アカデミック化）として充実させます。三重大大学の協力のもと、海女学講座を開講します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●	○		●			○ 海女振興協議会 ○ 三重大学	●

アクション 20 鳥羽うみ保全のための鳥羽の森環境改善								
＜目的・概要＞								
市内面積の 70%を占める森林から運ばれる豊かな栄養分が鳥羽の魚介類を育て、健全な海を支えています。市内の環境林や生産林の管理、手入れを強化することで、鳥羽うみの環境改善に取り組んでいきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度			平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●			●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
				○	●			●

アクション 21 海女さん応援基金の構築								
＜目的・概要＞								
「海女さん応援基金」に賛同する宿泊施設において、海女さん応援宿泊プランを設定し、そのプラン料金の１％を基金として積み立てます。基金を海女さんを応援する事業や海の環境保護事業、水産資源保護事業に活用します。そのために、具体的な基金活用計画を立て、応援事業を実施していきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●		○					●

アクション 22 漁業後継者の育成								
＜目的・概要＞								
漁業者の高齢化と減少は、漁獲量の減少にも繋がってしまうために、早急にこれからの漁業の担い手となる人材を確保しなければなりません。そこで、地域おこし協力隊・集落支援員を活用して、鳥羽の漁師や海女の後継者を育成します。また、漁師・海女に興味を持つ人を増やすために、鳥羽水産カレッジを開校します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
				●			○ 市民	●

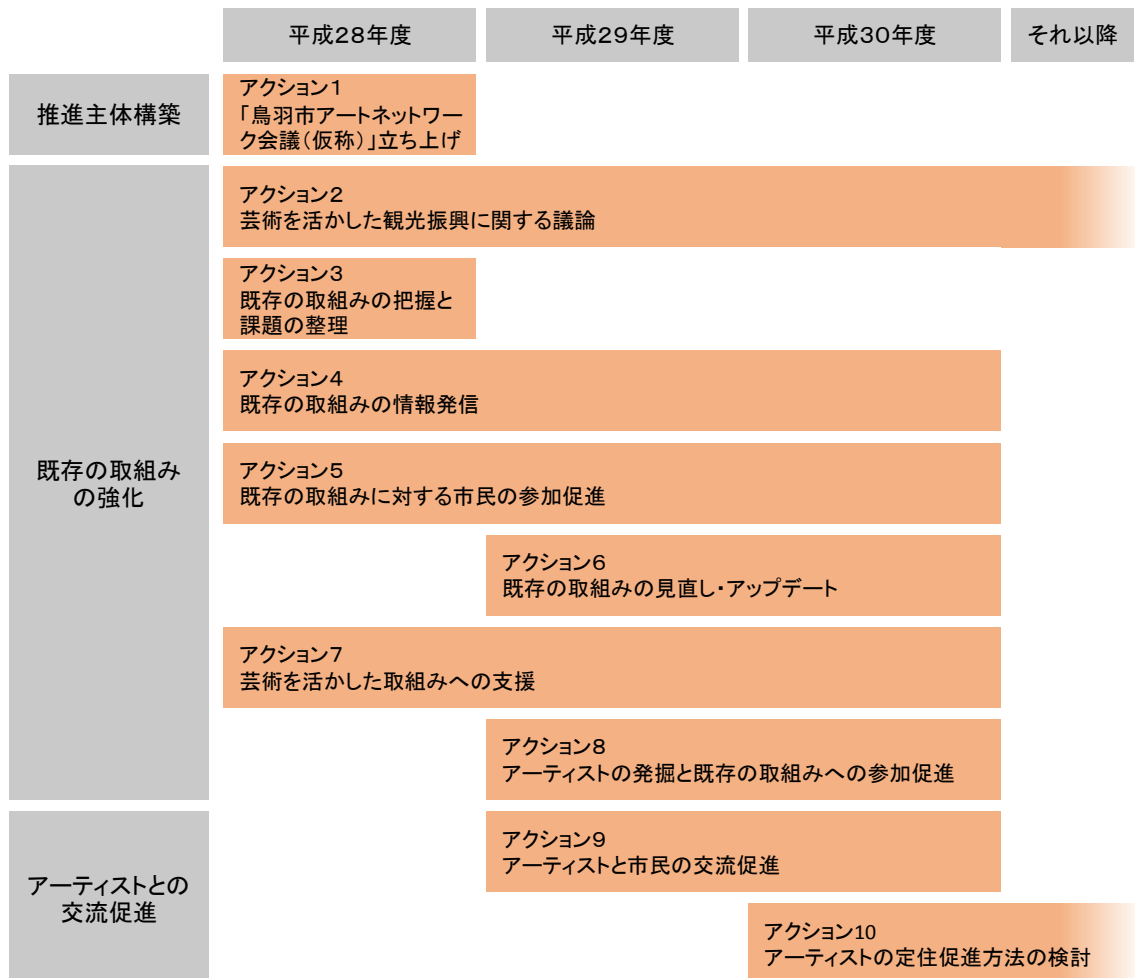
アクション 23 種苗の放流								
＜目的・概要＞								
水産資源の維持・増大を図るために、アワビなど魚介類の種苗放流を行います。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○			●				

アクション 24 海の資源育成								
＜目的・概要＞								
海女漁には無くてはならないアワビの生存率向上に、漁業と観光が連携して取り組みます。 具体的には、コンクリート板を活用したアワビの育成やアワビの蓄養の実験を行います。また、藻場の再生にも取り組んでいきます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	○			●		●	○ 三重県	●

アクション 25 一次加工場の整備								
＜目的・概要＞								
鳥羽で獲れた魚介類を旅館に計画的かつ安定的に供給するために、旅館で使いやすいように下処理した魚介類を提供するシステムを構築します。まずは事業検討会議(仮)を設け、域内調達率調査結果を元に、一次加工場の方向性を検討します。方向性決定後には、整備スケジュールを立てます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	漁観連携促進協議会	その他	鳥羽市
	●			●		●		●

4. 戦略③ 芸術を活かした観光振興

図表 15 芸術を活かした観光振興 アクションの体系図



アクション1 協議会「鳥羽市アートネットワーク会議（仮称）」の立ち上げ					
＜目的・概要＞					
現在活動している団体等をメンバーとした鳥羽市アートネットワーク会議（仮称）を立ち上げ、芸術を活かした観光振興の検討および実施主体としての役割を担います。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
●					
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 （仮称）	その他	鳥羽市
●	●				●

アクション2 芸術を活かした観光振興に関する議論・検討					
＜目的・概要＞					
鳥羽市アートネットワーク会議（仮称）において、鳥羽市における芸術を活かした観光振興のあり方について継続的に議論・検討します。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
●	●	●	●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議（仮称）	その他	鳥羽市
○	○	○	●		○

アクション3 既存の取組みの把握と課題の整理					
＜目的・概要＞					
これまで、鳥羽市では芸術や文化に関連する様々な取組みを実施してきました。これらの取組みを観光資源の1つに高めていくため、既存の取組みの現状を把握し、課題を整理します。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
●					
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
●	●	●	○		

アクション4 既存の取組みの情報発信					
＜目的・概要＞					
現在、鳥羽市内で実施されている芸術や文化に関連する様々な取組みに対する市民や観光客の認知度を高めるため、それらの情報を一元化し、統一感のある情報発信を行います。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
●	●	●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
●	○	○	○		

アクション5 既存の取組みに対する市民の参加促進					
＜目的・概要＞					
芸術や文化に対する理解や興味関心を持てるよう、現在、鳥羽市内で実施されている芸術や文化に関連する様々な取組みに市民が主体的に参加できるような企画を検討し、実際に提供します。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
●	●	●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
●	●		○	○ 市民	

アクション6 既存の取組みの見直し・アップデート					
＜目的・概要＞					
既存の取組みの課題を踏まえ、より質の高い芸術・文化を活かした取組みへと仕立て上げるための方法を検討します。また、実験的に既存の取組みの改善を図ります。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
	●	●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
●	●	●	○		

アクション7 芸術を活かした取組みに対する支援					
＜目的・概要＞					
まちなかにアートを施す団体等の活動に対する補助金など、芸術や文化を活かした取組みを実施している組織・団体に対する支援を行います。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度		平成 30 年度	平成 31 年度以降	
●	●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
		○			●

アクション8 アーティストの発掘と既存の取組みへの参加促進					
＜目的・概要＞					
既存の取組みに関心のあるアーティストを発掘・募集し既存の取組みに対して参画してもらえるよう支援します。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
	●	●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
○	○	○	●		

アクション9 アーティストと市民の交流促進					
＜目的・概要＞					
招聘したアーティストによる市内の幼稚園～高校生に対する派遣授業の機会や市民向けの交流イベントの場を設け、芸術に親しみを持てるようにします。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
	●	●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 （仮称）	その他	鳥羽市
○			●	○市民	

アクション 10 アーティストの定住促進方法の検討					
＜目的・概要＞					
鳥羽市の風景や文化などに興味を持ち、鳥羽市に定住しながら創作活動を行う意思のあるアーティストの鳥羽市への移住を促進するために必要な支援を検討します。					
＜実施年度＞					
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度以降		
		●	●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者					
観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽市アートネットワーク会議 (仮称)	その他	鳥羽市
			○		●

5. 戦略④ インバウンド受入推進

図表 16 インバウンド受入推進 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
推進環境構築	アクション1 推進主体の確認と明確化			
	アクション2 伊勢志摩観光コンベンション機構におけるインバウンド機能強化の働きかけ			
	アクション3 外国人観光客動向把握調査の実施			
	アクション4 インバウンド戦略の策定			
	アクション5 外国人観光客の統計整備及びデータ管理			
	アクション6 訪日外国人市場および国や周辺市町村の政策動向把握			
	アクション7 訪日外国人観光客に対する市民理解の促進			
魅力の創造と訴求	アクション8 外国人観光客向けの海女文化の「見える化」とプログラム構築			
	アクション9 鳥羽の魅力を活かした外国人観光客向けプログラム構築			
	アクション10 伊勢神宮との歴史的文脈を活かした魅力の訴求とプログラム構築			
事業者支援	アクション11 周辺との連携による広域的な観光ルートの創造			
	アクション12 観光事業者に対する外国人観光客受け入れ体制構築支援			
来訪・滞在環境改善	アクション13 外国人観光客受入相談窓口設置			
	アクション14 市内在住外国人の雇用			
	アクション15 公衆無線LAN設置の検討			
	アクション16 外国人観光客観光案内拠点の整備			
	アクション17 案内サイン整備			
	アクション18 多言語表記マニュアルの構築			
	アクション19 外国人観光客向けパンフレットの見直し・刷新			
	アクション20 空港からのアクセス改善の働きかけ			
	アクション21 二次交通の改善			
	アクション22 サミットに合わせたプロモーション実施			
対外発信	アクション23 伊勢志摩やその他地域と連携した海外プロモーションの展開			
	アクション24 外国人旅行者向け情報発信サイトの構築			

アクション1 推進主体の確認と明確化							
＜目的・概要＞							
既存組織のインバウンド推進に対する役割を整理し、重複や抜けを確認し、役割分担を明確化します。また、必要に応じて新組織の設立を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	●			●		●

アクション2 伊勢志摩観光コンベンション機構のインバウンド機能強化働きかけ							
＜目的・概要＞							
伊勢志摩地域の広域的な観光振興に取り組む伊勢志摩観光コンベンション機構におけるインバウンド振興の機能を強化するよう三重県や機構に対して働きかけます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	●			●		●

アクション3 外国人観光客動向把握調査の実施							
＜目的・概要＞							
現在鳥羽市を訪れている外国人観光客の特徴を把握するための実態調査を実施します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
○	●				○		●

アクション4 インバウンド戦略の策定							
＜目的・概要＞							
鳥羽市が外国人観光客の獲得を強化していくため、動向把握調査の結果や鳥羽市の観光資源、立地条件などを踏まえ、インバウンド戦略を策定します。インバウンド戦略では、鳥羽市が活かしていくべき強み、ターゲットとする客層、プロモーションの方針などを定めます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	○			●		●

アクション5 外国人観光客の統計整備及びデータ管理							
＜目的・概要＞							
外国人観光客の動向・統計データを適切かつ継続して取得する方法を検討し、実施します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
○	●	○	●				●

アクション6 訪日外国人市場および国や周辺市町村の政策動向把握							
＜目的・概要＞							
動きの早い訪日外国人市場の動向や、国や周辺市町村の訪日外国人に対する政策等を常にチェックし、新たな変化が生じた際に対応できる体制を整えます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
							●

アクション7 訪日外国人観光客に対する市民理解の促進							
＜目的・概要＞							
鳥羽市が外国人観光客を誘致する意義や外国人観光客の特徴などを市民が理解できるようにわかりやすく整理して周知し、外国人観光客に対するおもてなしの心を育てます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				●		●

アクション8 外国人観光客向けの海女文化の「見える化」とプログラム構築							
＜目的・概要＞							
海女文化の魅力が外国人観光客に伝わるようなプログラムを構築します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	●			●		

アクション9 鳥羽の魅力を活かした外国人観光客向けプログラム構築							
＜目的・概要＞							
伊勢神宮との関係や歴史文化、伊勢志摩国立公園の風景、真珠、鳥羽温泉郷、和食などの多彩な鳥羽の魅力を活かし、外国人観光客が楽しめるようなプログラムへと仕立て上げます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	●			●		

アクション 10 伊勢神宮との歴史的な文脈を活かした魅力の訴求とプログラム構築							
＜目的・概要＞							
伊勢神宮との歴史的な繋がりを外国人観光客に分かりやすく伝える方法を検討・プログラムを構築し、伊勢神宮からの誘客を目指します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
●	●				●		

アクション 11 周辺との連携による広域的な観光ルートの創造							
＜目的・概要＞							
伊勢市や伊賀市、世界遺産（紀伊山地の霊場と参詣道）などと連携して、テーマ性のある周遊モデルコースを構築します。また、周遊できるよう交通事業者と連携して商品造成を行います。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
●	●			●	●		

アクション 12 観光事業者に対する外国人観光客受け入れ体制構築支援							
＜目的・概要＞							
観光事業者や飲食事業者が外国人観光客の受け入れや対応をしやすいような支援をします。 具体的には、外国人観光客おもてなしのための講習会の実施や外国人観光客とのコミュニケーションに役立つ指さし会話集の作成と頒布などに取り組みます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	●			●		●

アクション 13 外国人観光客受入相談窓口設置							
＜目的・概要＞							
観光事業者が外国人観光客の受入にあたって困ったことや不明な点があった場合に相談できるような窓口を設けます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				○		

アクション 14 市内在住外国人の雇用							
＜目的・概要＞							
市内在住の外国人が鳥羽市の P R 活動や外国人観光客受入のサポート役として行政や観光関連団体に勤務できる環境を整えます。また、勤務を希望する外国人在住者を公募し、採用します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●	●					

アクション 15 公衆無線 LAN 設置の検討							
＜目的・概要＞							
外国人観光客が利用しやすい公衆無線 LAN の公共空間への導入を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				●		●

アクション 16 外国人観光客観光案内拠点の整備							
＜目的・概要＞							
外国人観光客に対する観光案内にも対応した観光案内所を鳥羽市内全体に整備します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				●		●

アクション 17 案内サイン整備							
＜目的・概要＞							
外国人観光客向けの案内サインを整備します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				●		●

アクション 18 多言語表記マニュアルの構築							
＜目的・概要＞							
外国人観光客向けの多言語表記の基準となるマニュアルを構築します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●			●	○		

アクション 19 外国人観光客向けパンフレットの見直し・刷新							
＜目的・概要＞							
既存の外国人観光客向けパンフレットを見直し、鳥羽市の魅力が伝わるようなコンテンツ・デザインへと刷新します。また、市営定期船に係るパンフレットの多言語対応を図ります。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				●		●

アクション 20 空港からのアクセス改善の働きかけ							
＜目的・概要＞							
中部国際空港・関西国際空港から鳥羽市までのアクセス改善を民間事業者に働きかけます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
	●				●		

アクション 21 二次交通の改善							
＜目的・概要＞							
鳥羽市内のバスや定期船など、二次交通が外国人観光客にとっても利用しやすいように環境を整えます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
●	●		●		○		●

アクション 22 サミットに合わせたプロモーション実施							
＜目的・概要＞							
平成 28 年に開催される伊勢志摩サミットの機会に合わせて鳥羽の海女文化を始めとする魅力を海外に情報発信します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
				●	○		●

アクション 23 伊勢志摩やその他地域と連携した海外プロモーションの展開							
＜目的・概要＞							
伊勢志摩地域一体となったプロモーション事業を継続して実施します。鳥羽市は海女文化や伊勢神宮との繋がり、食の魅力や宿泊施設の魅力などを外国人観光客に発信します。また、伊勢志摩地域一体となった旅行商品造成や商談、教育旅行の誘致などに取り組みます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
				●	○		●

アクション 24 外国人旅行者向け情報発信サイトの構築							
＜目的・概要＞							
外国人観光客向けに伊勢志摩地域一体となった外国語サイトを構築するよう広域組織に働きかけます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	伊勢志摩観光コンベンション機構	インバウンド協議会	その他	鳥羽市
				●	●		●

6. 戦略⑤ 中心市街地の賑わい創出

図表 17 中心市街地の賑わい創出 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
エリアの賑わい 創出方針の 決定	アクション1 まちなかや港の賑わい 創出方針の計画策定			
まちなかの賑わ い創出	アクション2 自動車交通の対策			
	アクション3 まちなかの拠点整備			
	アクション4 ストーリーある歴史観光の構築			
	アクション5 観光ガイドの後継者育成			
	アクション6 食べ歩き観光の促進			
	アクション7 サイン整備			
	アクション8 鳥羽駅から中心市街地へ誘導する仕掛けづくり			
	アクション9 中之郷エリアの魅力向上			
	アクション10 空き家調査の実施			
		アクション11 空き家対策計画の策定		
空き家 対策	アクション12 空き家再生・まちづくり団体支援			
	アクション13 空き家バンクの構築と適切な運用			
駅の玄関口 としての 機能向上	アクション14 鳥羽駅の玄関口としての設え向上の働きかけ			
	アクション15 鳥羽駅構内の利便性向上の働きかけ			
	アクション16 鳥羽駅の観光案内機能 の向上			
		アクション17 鳥羽駅における観光サービスの充実		
港周辺の賑わい 創出	アクション18 鳥羽マルシェ等の活用促進			
	アクション19 鳥羽マルシェ利用者の駐車場対策			
	アクション20 鳥羽マリンターミナル周辺の活用促進			
		アクション21 港周辺における賑わい創出の実験的な試み		

アクション1 まちなかや港の賑わい創出方針の計画策定							
＜目的・概要＞							
中心市街地の民間事業者とともに中心市街地の賑わい創出の方針を決定し、計画を策定します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
○	●	●					●

アクション2 自動車交通の対策							
＜目的・概要＞							
繁忙期における市街地の交通渋滞及び駐車場不足への対応策を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○						●

アクション3 まちなかの拠点整備							
＜目的・概要＞							
市民やまちなかを訪問する観光客が憩い、滞留できる拠点の整備方法を検討します。具体的には、旧鳥羽小学校の耐震改修や整備に向けた調査と整備方針検討や鳥羽城趾の整備、新たな拠点の検討を行います。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○	○					●

アクション4 ストーリーある歴史観光の構築							
＜目的・概要＞							
まちなかに点在する寺社仏閣や鳥羽城趾、歴史的建造物などと九鬼嘉隆を活用した文化観光のあり方を検討し、観光客が楽しめるプログラムへと仕立て上げて提供します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○	●					●

アクション5 観光ガイドの後継者育成							
＜目的・概要＞							
鳥羽の歴史や文化に詳しい観光ガイドボランティアの後継者を育てるためのプログラムを構築します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●					● ガイドボランティアの会	●

アクション6 食べ歩き観光の促進							
＜目的・概要＞							
駅からサザエストリート、中心市街地に至る食べ歩きを促進します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●	●					

アクション7 サイン整備							
＜目的・概要＞							
駅からまちなかへの訪問を誘導するためのサインを適切な場所に整備します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○	○					●

アクション8 鳥羽駅から中心市街地へ誘導する仕掛けづくり							
＜目的・概要＞							
歓迎空間整備事業を市街地側まで実施し、駅から中心市街地まで誘導する仕掛けを作ります。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○	○					●

アクション9 中之郷エリアの魅力向上							
＜目的・概要＞							
御木本真珠島や鳥羽水族館を訪問した観光客がまちなかを訪問したくなるように中之郷エリアのまちの魅力を高めます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○					● 市民団体	●

アクション 10 空き家調査の実施							
＜目的・概要＞							
鳥羽市全域の空き家の実態を調査し、空き家の現状と課題を整理します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
		●					●

アクション 11 空き家対策計画の策定							
＜目的・概要＞							
空き家調査の結果を踏まえて、空き家の再生や活用に関する計画を策定します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●					
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
							●

アクション 12 空き家再生・まちづくり団体支援							
＜目的・概要＞							
空き家再生に取り組むまちづくり団体が空き家再生にあたって相談できる行政窓口を設置し、空き家再生に取り組むまちづくり団体の支援を行います。また、クラウドファンディングなど新たな手法を用いた空き家再生スキームの構築を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
							●

アクション13 空き家バンクの構築と適切な運用

<目的・概要>

平成28年度に構築する空き家バンク（空き家入居希望者と所有者をマッチングさせる機能）を適切に管理・運用し、対外的に発信することで空き家への入居者の増加を促進します。

<実施年度>

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
●	●	●	●

<主な実施主体> ●:実施者/推進者 ○:協力者

民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
		●					●

アクション14 鳥羽駅の玄関口としての設え向上の働きかけ

<目的・概要>

鳥羽駅が観光客を迎え入れたり送り出したりする空間に相応しいように設えを工夫し、玄関口としての演出力を高められるよう働きかけます。

<実施年度>

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度以降
●	●	●	●

<主な実施主体> ●:実施者/推進者 ○:協力者

民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●						●

アクション 15 鳥羽駅構内の利便性向上の働きかけ							
＜目的・概要＞							
鳥羽駅におけるクレジットカード利用への対応や施設のバリアフリー化の促進を働きかけます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●						●

アクション 16 鳥羽駅の観光案内機能の向上							
＜目的・概要＞							
駅構内における案内サインやマップなど、玄関口に相応しい観光案内機能の充実を図ります。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
●	●						○

アクション 17 鳥羽駅における観光サービスの充実							
＜目的・概要＞							
鳥羽駅にて観光客に提供できるサービスの充実を検討し、実現を図ります（例えば到着した観光客が市内観光をしやすくするための宿泊施設への手荷物運搬サービス等の導入など）。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●		●				●

アクション 18 鳥羽マルシェ等の活用促進							
＜目的・概要＞							
鳥羽マルシェ前広場やカモメの散歩道等をイベントの開催場所として利用するなど、海側の賑わいを創出します。また、鳥羽マルシェ内の観光案内機能を充実させ、自動車で訪問する観光客への観光情報提供に対応します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○			●	●		●

アクション 19 鳥羽マルシェ利用者の駐車場対策							
＜目的・概要＞							
繁忙期に自動車で鳥羽マルシェを訪れる観光客用の駐車場の改善策を検討し、的確な案内や量の確保に努めます。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●						○

アクション 20 鳥羽マリンターミナル周辺の活用促進							
＜目的・概要＞							
鳥羽マリンターミナルの適正な管理とサービス向上に努めます。鳥羽マリンターミナルは離島への玄関口としての役割を担うため、離島の観光情報の提供地点としての機能を強化します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○					● 鳥羽市開発公社	●

アクション 21 港周辺における賑わい創出の実験的な試み							
＜目的・概要＞							
港周辺における賑わい創出を社会実験として実施し、その評価をします。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●						

7. 戦略⑥ 新たな島旅の推進

図表 18 新たな島旅 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
離島観光の現状と将来検討	アクション1 島むすび会議や各離島旅館組合を主体とした島旅の検討			
	アクション2 離島訪問者の動向調査			
離島の魅力創出・提供	アクション3 島の魅力の見せ方検討			
	アクション4 新たな島の魅力の検討			
	アクション5 島の魅力の実験的提供			
	アクション6 島民と交流できる体験の提供			
	アクション7 島民ガイド(島っ子ガイド等)の育成			
	アクション8 離島へのアクセス向上のための検討・実施			
離島訪問環境の整備	アクション9 快適な島旅の支援			
	アクション10 離島における滞留拠点の整備・改善			
	アクション11 島民のおもてなし向上促進			
情報発信	アクション12 離島の魅力の発信			
	アクション13 展示会やイベントへの積極的な出展			
	アクション14 本土側におけるPR促進			
	アクション15 離島案内パンフレットの 見直し・刷新			

アクション1 「島むすび会議」や各離島旅館組合を主体とした島旅の検討							
＜目的・概要＞							
離島の新たな魅力創出を検討するため、島むすび会議を定期的に行います。また、各離島においては旅館組合を中心にそれぞれの離島の魅力を議論し、島むすび会議において議論結果を共有するようにします。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
			● 各離島の旅 館組合	●	●		

アクション2 離島訪問者の動向調査							
＜目的・概要＞							
現在離島を訪れている観光客の客層や訪問理由、行っている活動などを把握し、島旅推進をする上での基礎的な材料とします。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
	○						●

アクション3 島の魅力の見せ方検討							
＜目的・概要＞							
「島遺産 100 選」を振り返り、離島の魅力を再認識した上で、その魅力が観光客に伝わるような方法を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
				●	●		

アクション4 新たな島の魅力の検討							
＜目的・概要＞							
観光客に訴求できるような島の新たな魅力創出を具体的に検討します。例えば、島ランチ・島アート・島スポーツ・島ウォーク・島暮らし体験などが考えられます。また、乗船者数の少ない便を使った離島周遊ツアーの構築を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
				●	●		

アクション5 島の魅力の実験的提供							
＜目的・概要＞							
検討された島の魅力を実験的に観光客に提供し、プログラムの課題や成果を分析します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
				●	●		

アクション6 島民と交流できる体験の提供							
＜目的・概要＞							
島民の協力を仰ぎ、観光客が島民と交流できるプログラム（島ぐらし体験など）を造成し、観光客に提供します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		

アクション7 島民ガイド（島っ子ガイド等）の育成							
＜目的・概要＞							
島っ子ガイドを小学校教育の一環として実施し、4 離島全体で取り組みます。 また、それぞれの離島において市民が歴史文化や風習などを学ぶことができるプログラムを構築し、ガイドボランティアとして活躍できる人材を育成します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
●	●			●	●		●

アクション8 離島へのアクセス向上のための検討・実施							
＜目的・概要＞							
定期船の時刻表を改正し、観光客が離島を訪問しやすいようアクセス性を高めることを検討します。また、離島の漁船を使った水上タクシーの観光利用など、新たな水上交通の導入による離島へのアクセス性向上の可能性を検討します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
	○			●	●		●

アクション9 快適な島旅の支援							
＜目的・概要＞							
島での荷物一時預かりサービスを継続して実施します。また、サービスの案内を離島観光客に伝わるようにホームページ等での周知を強化します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		●

アクション 10 離島における滞留拠点の整備・改善							
＜目的・概要＞							
離島を訪問する観光客が休憩したり、観光情報が得られる場所を整備します。具体的には、定期船待合室に他の離島を含む離島の観光案内機能をもたせたり、快適性を向上させたりします。また、集落内にベンチや休憩場所を設け、離島を訪れた観光客が休憩できるインフラを整備します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●			
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		●

アクション 11 島民のおもてなし向上促進							
＜目的・概要＞							
島民が観光客や観光事業に対して理解し、離島を訪れた観光客を温かく迎え入れられるよう におもてなし講習の実施や、島むすび会議の議論結果を島民に共有します。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
				●	●		

アクション 12 離島の魅力の発信							
＜目的・概要＞							
島むすび会議などで検討された離島の魅力を、島好き層に魅力を訴求するため、ウェブサイトを立ち上げたり、離島関連の雑誌への掲載を促進したりします。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		●

アクション 13 展示会やイベントへの積極的な出展							
＜目的・概要＞							
島好き層に魅力を訴求するため、「アイランダー」や「島づくりキャラバン」への出展をします。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		●

アクション 14 本土側におけるPR促進							
＜目的・概要＞							
本土側において離島のプロモーションを行い、本土を訪れた観光客の離島訪問を促進します。具体的には、宿泊施設や店舗における離島パフレットの配布や観光情報の案内等を行います。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●		●		●		●	
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび会議	島の旅社推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		

アクション 15 離島案内パンフレットの見直し・刷新							
＜目的・概要＞							
離島の魅力を紹介するパンフレット等を見直し、デザインやコンテンツの刷新を行います。							
＜実施年度＞							
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降	
●							
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者							
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	島むすび 会議	島の旅社 推進協議会	その他	鳥羽市
	●			●	●		

8. 戦略⑦ 宿泊施設の魅力アップと防災対策

図表 19 宿泊施設の魅力アップと防災対策 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
魅力創出	アクション1 宿泊施設における地産地消の推進			
	アクション2 鳥羽温泉郷としての魅力向上			
	アクション3 温泉の保護・管理			
人材育成 就労環境整備	アクション4 中学校、高校や大学からのインターン受入促進			
	アクション5 宿泊産業において働きやすい環境の創出			
	アクション6 宿泊産業における人材育成及び確保の推進			
	アクション7 小中高校における実践的教育の実施			
防災対策	アクション8 観光防災訓練の実施			
	アクション9 災害時の情報一元化の方法の検討			
	アクション10 事業継続計画(BCP)の策定検討			
	アクション11 宿泊施設における避難者等の受入環境整備			
	アクション12 宿泊施設の耐震診断			
その他 必要な事業	アクション13 中小宿泊施設の経営診断実施			
	アクション14 バリアフリー化の推進			
	アクション15 バリアフリー対策情報の一元化と公開			
	アクション16 清潔感ある鳥羽の実現			

アクション1 宿泊施設における地産地消の推進								
＜目的・概要＞								
鳥羽産の農産物や水産物を宿泊施設で積極的に用いるために必要な方法を検討し、実験的にその方法を取り入れて実施し、課題を把握します。また、離島で実施している「朝食プロジェクト」を継続的に実施し、集落や本土側への拡大を検討します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●		○		●	●		●

アクション2 鳥羽温泉郷としての魅力向上								
＜目的・概要＞								
鳥羽温泉の泉質や特徴を観光客に分かりやすく伝える方法を検討し、鳥羽温泉の魅力を観光客に訴求します。宿泊施設内の浴場の整備や日帰り入浴への対応等を推進します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
●	●		●	●				

アクション3 温泉の保護・管理								
＜目的・概要＞								
入湯税を用いて継続的に源泉保護や泉質点検に取り組みます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●				
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
●	●		●	●				

アクション4 中学校、高校や大学からのインターン受入促進								
＜目的・概要＞								
鳥羽市内の中学校や高校、観光系の専門学校、大学から宿泊業へのインターンやサマージョブを受入れ、宿泊産業の魅力について若者が学ぶ機会を作るため、インターンの受入に当たっての窓口機能を強化します。また、インターン生向けの研修プログラムを構築します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
			●					

アクション5 宿泊産業において働きやすい環境の創出								
＜目的・概要＞								
子育てしながら宿泊産業に従事できる環境をつくるための支援策を検討します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
			●					●

アクション6 宿泊産業における人材育成及び確保の推進								
＜目的・概要＞								
宿泊産業従事者が職業に対する誇りを醸成できるように、鳥羽市の宿泊産業で働くことの意義を伝えます。また、離職を防ぐため、労働環境の向上などに取り組むと同時に鳥羽市への愛着を高めるための方法を検討します。								
優秀な料理人の育成や確保など、宿泊産業における人材のあり方を検討し、スキルアップに必要な支援を行います。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
●		○	●					●

アクション7 小中高校における実践的教育の実施								
＜目的・概要＞								
小、中、高校の授業の一環として宿泊産業への社会科見学を取り入れ、宿泊産業に対する興味関心を高めます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
			●					●

アクション8 観光防災訓練の実施								
＜目的・概要＞								
避難訓練など、観光地としての防災対策を継続して実施します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間 事業者	観光協会	商工 会議所	旅館組合	温泉 振興会	鳥羽磯部 漁業協同 組合	鳥羽志摩 農業協同 組合	その他	鳥羽市
	○		○					●

アクション9 災害時の情報一元化の方法の検討								
＜目的・概要＞								
災害時に各施設の被害状況等を一元的に集約し、観光客に周知する方法を検討します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●		○					●

アクション 10 事業継続計画（BCP）の策定検討								
＜目的・概要＞								
災害時に早期復旧を図るための方法を検討した計画（BCP：事業継続計画）の策定を検討します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●						
＜主な実施主体＞ ●：実施者/推進者 ○：協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
								●

アクション 11 宿泊施設における避難者等の受入環境整備								
＜目的・概要＞								
災害時に宿泊施設が帰宅困難者や観光客などを一時的に受け入れられるような環境や体制を整えます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●						
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●		●					○

アクション 12 宿泊施設の耐震診断								
＜目的・概要＞								
宿泊施設の耐震診断を実施し、耐震化が必要な宿泊施設を把握します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●								
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
								●

アクション 13 中小宿泊施設の経営診断実施								
＜目的・概要＞								
中小の宿泊業者に対する経営診断を実施し、将来の経営方針のコンサルティングを行います。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
		●						

アクション 14 バリアフリー化の推進								
＜目的・概要＞								
宿泊施設におけるバリアフリー化を推進するため、改修費用の一部を補助します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間 事業者	観光協会	商工 会議所	旅館組合	温泉 振興会	鳥羽磯部 漁業協同 組合	鳥羽志摩 農業協同 組合	その他	鳥羽市
			●					●

アクション 15 バリアフリー対策情報の一元化と公開								
＜目的・概要＞								
宿泊施設や観光施設におけるバリアフリー対策状況を一元的に管理し、情報発信します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●		○				● バリアフリーツアーセンター	

アクション 16 清潔感ある鳥羽の実現								
＜目的・概要＞								
平成 27 年度から実施している「マイホーム鳥羽」活動を継続して実施します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間 事業者	観光協会	商工 会議所	旅館組合	温泉 振興会	鳥羽磯部 漁業協同 組合	鳥羽志摩 農業協同 組合	その他	鳥羽市
	●							●

9. 戦略⑧ 推進体制の構築

図表 20 推進体制の構築の検討 アクションの体系図

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	それ以降
計画評価	アクション1 「観光計画評価委員会 (仮称)」の設置			
	アクション2 観光基本計画およびアクションプログラムの管理・評価			
組織	アクション3 既存組織の見直し			
財源	アクション4 入湯税の使途の見える化			
	アクション5 ふるさと納税の継続と見直し			
市民理解 の促進	アクション6 市民の観光産業・事業への理解と参加促進			
	アクション7 観光事業の成果の見える化			
統計	アクション8 観光による経済効果の 算出			
	アクション9 既存観光統計の課題整理と改善策の検討			

アクション1 「観光計画評価委員会（仮称）」の設置								
＜目的・概要＞								
第 2 次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムの事業評価を実施するための評価委員会を立ち上げます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●								
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○	○	○		○	○		●

アクション2 観光基本計画およびアクションプログラムの管理・評価								
＜目的・概要＞								
第 2 次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムで明記された各事業が実施されているかどうかを管理し、各事業及び各戦略の成果を評価します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○	○	○		○	○	● 観光計画 評価委員 会 ● 外部有識 者	●

アクション3 既存組織の見直し								
＜目的・概要＞								
既存組織の役割を見直し、重複や抜け落ちのある箇所についての役割分担を明確化します。 また、必要に応じて新組織の設立を検討します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間 事業者	観光協会	商工 会議所	旅館組合	温泉 振興会	鳥羽磯部 漁業協同 組合	鳥羽志摩 農業協同 組合	その他	鳥羽市
	○	○	○					●

アクション4 入湯税の使途の「見える化」								
＜目的・概要＞								
入湯税の使途を市民や観光客に伝わるように「見える化」し、入湯税徴収に対する理解を促進します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
				○				●

アクション5 ふるさと納税の継続と見直し								
＜目的・概要＞								
ふるさと納税を継続して実施します。また、ふるさと納税をしていただいた方が鳥羽市に来訪していただけるような工夫をします。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	○							●

アクション6 市民の観光産業・事業への理解と参加促進								
＜目的・概要＞								
市民が観光産業や観光事業に対して理解し、関心を持てるよう鳥羽市における観光産業の意義や貢献度などの「見える化」に取り組みます。また、若者や高齢者などが観光事業に「参加」できる場を提供し、観光への理解を深められるようにします。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●							●

アクション7 観光事業の成果の「見える化」								
＜目的・概要＞								
第 2 次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムに基づく事業の実施によって得られた成果を市民が知ることが出来るよう情報公開や周知を促進します。具体的には広報誌の活用などが考えられます。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
●	●							●

アクション8 観光による経済効果の算出								
＜目的・概要＞								
鳥羽市の観光産業が地域にどの程度の経済的な影響を及ぼしているのかを把握するため、観光による経済効果の算出を行います。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●								
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●							●

アクション9 既存観光統計の課題整理と改善策の検討								
＜目的・概要＞								
既存の観光統計データの取り方やデータの課題を整理し、行政や民間が観光振興に利用しやすい観光統計のあり方を検討します。								
＜実施年度＞								
平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度以降		
●		●		●		●		
＜主な実施主体＞ ●:実施者/推進者 ○:協力者								
民間事業者	観光協会	商工会議所	旅館組合	温泉振興会	鳥羽磯部漁業協同組合	鳥羽志摩農業協同組合	その他	鳥羽市
	●							●



写真 海女

10. 実施年度別の事業一覧

各戦略で取り組むアクションを年度別に整理しました。毎年度実施する事業を検討する際には、下記の表を用いて、抜けがないことを確認する必要があります。

1 鳥羽うみネットワーク構想

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体										アクション No.
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	伊勢志 摩観光 コンベン ション 機構	鳥羽磯 部漁業 協同組 合	鳥羽志 摩農業 協同組 合	鳥羽う み文化 協議会 (仮称)	その他	鳥羽市	
●				「鳥羽うみ文化協議会(仮称)」の立ち上げと継続的な議論の実施	鳥羽うみネットワーク構想の検討から推進までの役割を担うための主体「鳥羽うみ文化協議会(仮称)」を立ち上げます。	●	●	●			●				●	1
●	●	●	●	鳥羽うみ文化の魅力追求と観光客への訴求方法の検討	鳥羽うみ文化の特徴を整理し、観光客に訴求できる鳥羽うみ文化の魅力を追及・特定します。また、その魅力が伝わるようなプログラムのあり方を検討します。		○	○					●			2
●	●	●	●	海を使った新たな楽しみ方の検討	鳥羽うみを用いた新たな利用の実現可能性など、鳥羽うみの将来的な利用方法の検討を行います。例えば、マリナーを建設してクルーザーによる来訪を可能にする環境整備や海釣り公園の整備などを検討します。		○				○		●			3
●	●	●	●	海女文化を活用したプログラムの検討と造成	鳥羽市の特徴である海女文化を観光客が理解・体験できるための「見える化」の方法を検討します。また、その検討を踏まえて海女文化を活用した体験プログラムを造成し、観光客に提供します。例えば、フジ海女体験や海女漁見学、海女交流体験などが考えられます。	●	●	●			●				●	4
●	●	●	●	鳥羽うみ文化史料の発掘と整理	市民や組織等が所有している、鳥羽と海との関係性や歴史を示すような史料を発掘・収集し、デジタルアーカイブとして保存・記録することで、鳥羽うみ文化をより深く理解するための基礎資料とします。また、将来的に観光パンフレット等に用いるための素材のストック化を図ります。また、鳥羽市民や観光客がアクセスできるシステムを構築します。	○	●	○	○		○			○市民	●	12
●	●	●	●	海女文化の無形文化遺産化に向けた取組み	海女文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指して今後も継続的な発信や住民の機運の醸成を図ります。			●					○	●海女 振興協 議会	●	16
	●			鳥羽うみ文化体験プログラム社会実験	「鳥羽うみ文化協議会(仮称)」における議論を踏まえて、鳥羽うみ文化を体験できるようなプログラムを実験的に構築し、社会実験として観光客に提供します。また、その結果を分析し、課題を整理します。	○	●	●					●			5
	●	●	●	鳥羽うみ文化施設における鳥羽うみ文化の伝達機能向上と情報発信	鳥羽水族館やミキモト真珠島、海の博物館といった海との関わりが深い観光・文化施設において、鳥羽うみ文化の特徴を学ぶことができる展示コーナーを設置するなどして、鳥羽うみ文化の特徴を観光客に分かりやすく伝えます。また、そういった取り組みを、パンフレットやWEBなどを通じて対外的に発信します。	●							●			8
	●	●		鳥羽うみ文化施設における展示方法のバリアフリー化と情報発信	鳥羽水族館やミキモト真珠島、海の博物館といった海との関わりが深い観光・文化施設において、展示方法のバリアフリー化を促進し、誰もが楽しめる環境を作り出します。また、バリアフリー対応している施設の情報発信を行います。	●							●	●ババ リアフ リー ター セン ター		9
	●			教育旅行用プログラムの造成	鳥羽うみ文化を教育旅行のプログラムとして提供できるようアレンジし、モデルコースを構築します。		○			○			●			10
	●	●	●	鳥羽うみ文化に関する市民向けの学習コース提供	「鳥羽うみ文化史料の発掘と整理(アクション12)」を経て明らかになった鳥羽うみ文化の特徴をもとに、市民が鳥羽うみ文化に触れるためのプログラム(例:生涯学習コースなど)を構築し、市民が愛着を持てるようにします。また、市民の関心に応じた段階的なコースを提供し、高い関心を持つ市民を鳥羽うみ文化サポーター(仮称)として登録し、観光ガイドとして活躍できるようにします。	●	●						○		●	13
	●	●	●	市内小・中・高校生向けプログラムの構築・活用	「鳥羽うみ文化史料の発掘と整理(アクション12)」を経て明らかになった鳥羽うみ文化の特徴をもとに、市内小中高校生が鳥羽うみ文化に触れるための教育プログラムを構築し、小中高校生の授業の一環として利用します。								○		●	14
	●	●		鳥羽うみ文化の市民理解促進	鳥羽うみ文化を市民に分かりやすく伝え、鳥羽らしさについての理解を深めるため、デジタルアーカイブ化事業を経て明らかになった鳥羽うみ文化の特徴をもとに、冊子を作成し、市民への配布やシンポジウムの開催などの取組みを実施します。		○						○		●	15
		●	●	鳥羽うみ文化施設とフィールドの連携プログラム造成・提供	鳥羽うみ文化に関する観光・文化施設や実際のフィールド、背景にある歴史性などを活かしてストーリーのある観光体験を観光客に提供するためのプログラムを構築します。例えば、漁船に乗りながら乗船や観光・文化施設や集落などを巡るツアーの構築などが考えられます。	○	●						●			6
		●	●	周辺地域と連携したプログラムの造成・提供	鳥羽市は歴史的に伊勢神宮と強い関係性を持ってきました。こうした鳥羽市の歴史を踏まえて鳥羽うみ文化の資源を捉えた体験プログラムを造成し、観光客に提供します。					●			●			7
		●	●	教育旅行誘致・受入体制構築	教育旅行の誘致・受入対応を鳥羽うみ文化協議会が中心となって実施する体制を整えます。					●			●		●	11

2 漁業と観光の連携

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体									アクション No.
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	鳥羽磯 部漁業 協同組 合	鳥羽志 摩農業 協同組 合	漁観連 携促進 協議会	その他	鳥羽市	
●	●	●		魚食普及勉強会等の開催	鳥羽ざかなの理解促進を目的として、宿泊施設や観光事業者向けに、魚食リーダー※によるセミナー等を開催します。また、魚食の普及を図るために、魚のさばき方などの動画を制作・配信したり、漁師による料理方法等の講習会を開催します。（※平成27年度県事業）					●			○魚食 リーダー ○三重 県	●	1
●	●	●		「魚マイスター」の育成	鳥羽で水揚げされる魚介類の特性や加工技術、販売戦略等のマネジメント能力・知識を身に付ける人材（3名程度）を育成するために、宿泊施設や観光事業者を対象に研修会を実施します。		○			●			○魚食 リーダー	●	2
●	●	●	●	鳥羽ざかなの情報発信	観光客に鳥羽ざかなの素晴らしさ、美味しさを周知するために、積極的な情報発信を行います。例えば、鳥羽のさかな冊子（平成27年度作成）を活用して、冊子の鳥羽ざかなが食べられるお店を紹介する「パンフレット」を作成します。また、SNSにより漁師の日常、漁師の食（「3分クッキング」「お弁当の時間」「漁師のお昼ご飯」）などを発信して、ファンの増加を狙います。その他には、お魚紙袋（マイバック）※を制作し、ターゲットを絞ったイベントを開催したりします。 ※ 例：マルハニチロ		●		○	●		●		●	3
●	●	●	●	「漁業と観光の連携促進協議会」・同運営委員会の運営	「鳥羽市・漁業と観光の連携促進計画」（平成26年度策定、以下「漁観連携計画」）を推進するために、漁業者と観光事業者の交流・意見交換の場となり、かつこの計画を推進する組織として平成27年度に設立した「鳥羽市・漁業と観光の連携促進協議会」（事務局は観光協会）の運営と、漁観連携計画に基づく事業の進捗管理、評価、見直しを行います。また、漁業者をはじめとした市民に漁観連携計画を周知するために、漁業者へのヒアリングや、新聞等への連載記事掲載など広く情報発信を行っています。		●			●		●		●	4
●	●	●		鳥羽ざかなを食べようキャンペーンの実施	市民に鳥羽ざかなをもっと食べてもらうために、学校給食、福祉施設などで「鳥羽の魚を食べようキャンペーン」を実施します。また、マルシェで魚が購入できる商品券を作成し、出産した鳥羽市民に配布します。					●			● 鳥羽マル シェ	●	5
●	●			旅館での積極的な鳥羽ざかなの提供	地産地消の推進と、宿泊客に鳥羽の魚を知ってもらうために、平成27年度から進めている鳥羽ざかなにこだわった旅館の「朝食プロジェクト」を拡大します。さらに、鳥羽ざかなを使った夜食向けの鳥羽のおむすびを開発します。		○		●	●		●		●	6
●	●	●	●	未利用魚の活用	鳥羽の漁業は少量多品種の魚が獲れることが特徴の一つですが、そのために美味しけれど流通には乗れず、利用されていない魚も多くなっています。そこで、その美味しい未利用魚を知ってもらうキャンペーンを展開します。例えば、未利用魚の食べ放題イベントを開催したり、一次処理をし、食べ方のレシピを付けた「地魚パック」の通信販売を行います。		○			●				●	7
●	●	●		鳥羽マルシェ活用の促進	鳥羽マルシェを活用して、鳥羽ざかなの利用拡大を図ります。具体的には、鳥羽マルシェの一角で漁業者や観光事業者が開発した新商品を実験的に販売する「マルシェチャレンジ」を行い、鳥羽マルシェの活性化にもつなげます。また、漁業者が出向かなくてもマルシェに出品できるシステム作り（例：離島の干物など加工品を定期船で運ぶ、漁村を巡って加工品を集める等）にも取り組みます。					●	○		● 鳥羽マル シェ	●	8
●	●	●		域内調達率結果をもとにした施策づくり	平成27年度に実施した魚介類の域内調達率調査の結果をもとに、鳥羽市における地産地消推進に対する課題の克服のために必要な事業を検討し、実施していきます。	○	○		○	●		●	○ 料飲組 合	●	9
●	●	●		鳥羽ざかな6次産業化の推進	鳥羽ざかなの更なる消費拡大・地産地消を目指し、6次産業化に取り組む事業を支援します。			●		●				●	10
●	●	●		体験プログラムの造成及びワンストップ窓口構築事業	観光客がもっと鳥羽を楽しめるように、また鳥羽ざかなや漁業を知ってもらうために、漁業や鳥羽うみを体験するプログラムを充実させます。また、それらのプログラムの情報提供や問い合わせ、申し込みなどが一括して行えるワンストップ窓口を構築し、利用客の利便性の向上を図っていきます。	○	●			○				●	11
●	●	●		筏オーナー制度の導入・鳥羽ざかなオーナー制度の導入	漁業者の支援と漁業体験プログラムを組み合わせたシステムを構築します。具体的には、クラウドファンディングを活用した筏オーナー制度と、種付けから収穫までの体験ができる養殖水産物のオーナー制度の確立を目指します。		●		●	●				●	12

(漁業と観光の連携 続き)

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体									アクション No.	
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	鳥羽磯 部漁業 協同組 合	鳥羽志 摩農業 協同組 合	漁観連 携促進 協議会	その他	鳥羽市		
●	●			HOSUプロジェクトの推進	魚食の消費拡大と干す文化・海女文化の継承を目的として平成25年度から実施している当プロジェクトのブラッシュアップを行います。その際には、伊勢神宮と鳥羽の食との関係性も加味し、鳥羽の特徴を強調したストーリー性を重視した発信を行っていきます。		○	○		●		●		●	13	
●	●			鳥羽ざかなブランド化の推進	鳥羽で獲れる魚介類の鳥羽での消費（＝地産地消）の拡大を目的として、モデル魚種を選定し、そのブランド化した魚の売り出し方などの戦略を立て、販売を促進します。さらに、その成果を踏まえ、他魚種への波及を目指します。		○			●		●		●	14	
●	●	●	●	子どもたちへの魚食普及	市民への鳥羽ざかな普及と啓蒙のために、小中学校の給食に積極的に魚食を取り入れます。更に、総合学習や家庭科などで魚を捌き方等、魚に関する様々な知識を学習します。									●	15	
●	●	●	●	海女文化観光活用	ユネスコ無形文化遺産登録を目指す、鳥羽市の貴重な文化資源である「海女」を活用した観光商品の拡充を目指します（旅行商品の造成等）。	○	○	○		○			● 海の博 物館	●	16	
●				伊勢志摩サミットへ向けた漁観連携事業のPR	平成28年5月下旬に行われる「伊勢志摩サミット」において、海女は働く女性の象徴であること、環境保護を考慮した漁法であることをPRするために、配偶者プログラムの中に「海女と語る」場面を組み込んで貰えるよう活動します。		●			●		●	● おもて なし会 議	●	17	
●	●	●	●	海女サミットの運営	国内外の海女との交流等を実施するなど、海女漁業の振興と海女文化の保存継承に向け、毎年開催される「海女サミット」を運営します。					●			● 海女サ ミット実 行委員 会	●	18	
●	●	●	●	海女学の普及、アカデミック化の推進	海女と海女文化を継承していくために、その歴史や生業などを学術的な視点から研究し、学問（アカデミック化）として充実させます。三重大学の協力のもと、海女学講座を開講します。		●	○		●			○海女 振興協 議会 ○三重 大学	●	19	
●	●	●	●	鳥羽うみ保全のための鳥羽の森環境改善	市内面積の70%を占める森林から運ばれる豊かな栄養分が鳥羽の魚介類を育て、健全な海を支えています。市内の環境林や生産林の管理、手入れを強化することで、鳥羽うみの環境改善に取り組んでいきます。					○	●			●	20	
●	●	●	●	海女さん応援基金の構築	「海女さん応援基金」に賛同する宿泊施設において、海女さん応援宿泊プランを設定し、そのプラン料金の1%を基金として積み立てます。基金を海女さんを応援する事業や海の環境保護事業、水産資源保護事業に活用します。そのために、具体的な基金活用計画を立て、応援事業を実施していきます。		●		○					●	21	
●	●	●	●	漁業後継者の育成	漁業者の高齢化と減少は、漁獲量の減少にも繋がってしまうために、早急にこれからの漁業の担い手となる人材を確保しなければなりません。そこで、地域おこし協力隊・集落支援員を活用して、鳥羽の漁師や海女の後継者を育成します。また、漁師・海女に興味を持つ人を増やすために、鳥羽水産カレッジを開校します。					●			○市民	●	22	
●	●	●	●	種苗の放流	水産資源の維持・増大を図るために、アワビなど魚介類の種苗放流を行います。		○			●						23
●	●	●	●	海の資源育成	海女漁には無くてはならないアワビの生存率向上に、漁業と観光が連携して取り組みます。具体的には、コンクリート板を活用したアワビの育成やアワビの蓄養の実験を行います。また、藻場の再生にも取り組んでいきます。		○			●		●	○三重 県	●	24	
●	●	●	●	一次加工場の整備	鳥羽で獲れた魚介類を旅館に計画的かつ安定的に供給するために、旅館で使いやすいよう下処理した魚介類を提供するシステムを構築します。まずは事業検討会議（仮）を設け、域内調達率調査結果を元に、一次加工場の方向性を検討します。方向性決定後には、整備スケジュールを立てます。		●			●		●		●	25	

3 芸術を活かした観光振興

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体						アクション No.
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			観光協 会	商工会 議所	旅館組 合	鳥羽市 アート ネット ワーク会 議(仮 称)	その他	鳥羽市	
●				協議会「鳥羽市アートネットワーク会議(仮称)」の立ち上げ	現在活動している団体等をメンバーとした鳥羽市アートネットワーク会議(仮称)を立ち上げ、芸術を活かした観光振興の検討および実施主体としての役割を担います。	●	●				●	1
●	●	●	●	芸術を活かした観光振興に関する議論	鳥羽市アートネットワーク会議(仮称)において、鳥羽市における芸術を活かした観光振興のあり方について継続的に議論・検討します。	○	○	○	●		○	2
●				既存の取組みの把握と課題の整理	これまで、鳥羽市では芸術や文化に関連する様々な取組みを実施してきました。これらの取組みを観光資源の1つに高めていくため、既存の取組みの現状を把握し、課題を整理します。	●	●	●	○			3
●	●	●		既存の取組みの情報発信	現在、鳥羽市内で実施されている芸術や文化に関連する様々な取組みに対する市民や観光客の認知度を高めるため、それらの情報を一元化し、統一感のある情報発信を行います。	●	○	○	○			4
●	●	●		既存の取組みに対する市民の参加促進	芸術や文化に対する理解や興味関心を持てるよう、現在、鳥羽市内で実施されている芸術や文化に関連する様々な取組みに市民が主体的に参加できるような企画を検討し、実際に提供します。	●	●		○	○市民		5
●	●	●		芸術を活かした取組みに対する支援	まちなかにアートを施す団体等の活動に対する補助金など、芸術や文化を活かした取組みを実施している組織・団体に対する支援を行います。			○			●	7
	●	●		既存の取組みの見直し・アップデート	既存の取組みの課題を踏まえ、より質の高い芸術・文化を活かした取組みへと仕立て上げるための方法を検討します。また、実験的に既存の取組みの改善を図ります。	●	●	●	○			6
	●	●		アーティストの発掘と既存の取組みへの参加促進	既存の取組みに関心のあるアーティストを発掘・募集し既存の取組みに対して参画してもらえるよう支援します。	○	○	○	●			8
	●	●		アーティストと市民の交流促進	招聘したアーティストによる市内の幼稚園～高校生に対する派遣授業の機会や市民向けの交流イベントの場を設け、芸術に親しみを持てるようにします。	○			●	○市民		9
		●	●	アーティストの定住促進方法の検討	鳥羽市の風景や文化などに興味を持ち、鳥羽市に定住しながら創作活動を行う意思のあるアーティストの鳥羽市への移住を促進するために必要な支援を検討します。				○		●	10

4 インバウンド受入推進

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体								アクション No.
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	伊勢志 摩観光 コンベン ション機 構	インバ ウンド 協議会	その他	鳥羽市	
●	●	●	●	推進主体の確認と明確化	既存組織のインバウンド推進に対する役割を整理し、重複や抜けを確認し、役割分担を明確化します。また、必要に応じて新組織の設立を検討します。		●	●			●		●	1
●	●	●	●	伊勢志摩観光コンベンション機構のインバウンド機能強化働きかけ	伊勢志摩地域の広域的な観光振興に取り組む伊勢志摩観光コンベンション機構におけるインバウンド振興の機能を強化するよう三重県や機構に対して働きかけます。		●	●			●		●	2
●				外国人観光客動向把握調査の実施	現在鳥羽市を訪れている外国人観光客の特徴を把握するための実態調査を実施します。	○	●				○		●	3
●				インバウンド戦略の策定	鳥羽市が外国人観光客の獲得を強化していくため、動向把握調査の結果や鳥羽市の観光資源、立地条件などを踏まえ、インバウンド戦略を策定します。インバウンド戦略では、鳥羽市が活かしていくべき強み、ターゲットとする客層、プロモーションの方針などを定めます。		●	○			●		●	4
●	●	●		外国人観光客の統計整備及びデータ管理	外国人観光客の動向・統計データを適切かつ継続して取得する方法を検討し、実施します。	○	●	○	●				●	5
●	●	●	●	訪日外国人市場および国や周辺市町村の政策動向把握	動きの早い訪日外国人市場の動向や、国や周辺市町村の訪日外国人に対する政策等を常にチェックし、新たな変化が生じた際に対応できる体制を整えます。								●	6
●				訪日外国人観光客に対する市民理解の促進	鳥羽市が外国人観光客を誘致する意義や外国人観光客の特徴などを市民が理解できるようにわかりやすく整理して周知し、外国人観光客に対するおもてなしの心を育てます。		●				●		●	7
●	●	●		外国人観光客向けの海女文化の「見える化」とプログラム構築	海女文化の魅力が外国人観光客に伝わるようなプログラムを構築します。		●	●			●			8
●	●	●		鳥羽の魅力を活かした外国人観光客向けプログラム構築	伊勢神宮との関係や歴史文化、伊勢志摩国立公園の風景、真珠、鳥羽温泉郷、和食などの多彩な鳥羽の魅力を活かし、外国人観光客が楽しめるようなプログラムへと仕立て上げます。		●	●			●			9
●	●	●		観光事業者に対する外国人観光客受け入れ体制構築支援	観光事業者や飲食事業者が外国人観光客の受け入れや対応をしやすいような支援をします。具体的には、外国人観光客おもてなしのための講習会の実施や外国人観光客とのコミュニケーションに役立つ指差し会話書の作成と頒布などに取り組めます。		●	●			●		●	12
●	●	●		外国人観光客受入相談窓口設置	観光事業者が外国人観光客の受入にあたって困ったことや不明な点があった場合に相談できるような窓口を設けます。		●				○			13
●	●	●		市内在住外国人の雇用	市内在住の外国人が鳥羽市のPR活動や外国人観光客受入のサポート役として行政や観光関連団体に勤務できる環境を整えます。また、勤務を希望する外国人在住者を公募し、採用します。		●	●						14
●	●	●		公衆無線LAN設置の検討	外国人観光客が利用しやすい公衆無線LANの公共空間への導入を検討します。		●				●		●	15
●	●	●		外国人観光客観光案内拠点の整備	外国人観光客に対する観光案内にも対応した観光案内所を鳥羽市内全体に整備します。		●				●		●	16
●	●	●		案内サイン整備	外国人観光客向けの案内サインを整備します。		●				●		●	17
●	●	●		外国人観光客向けパンフレットの見直し・刷新	既存の外国人観光客向けパンフレットを見直し、鳥羽市の魅力が伝わるようなコンテンツ・デザインへと刷新します。また、市営定期船に係るパンフレットの多言語対応を図ります。		●				●		●	19
●				サミットに合わせたプロモーション実施	平成28年に開催される伊勢志摩サミットの機会に合わせて鳥羽の海女文化を始めとする魅力を海外に情報発信します。					●	○		●	22
●	●	●		伊勢志摩やその他地域と連携した海外プロモーションの展開	伊勢志摩地域一体となったプロモーション事業を継続して実施します。鳥羽市は海女文化や伊勢神宮との繋がり、食の魅力や宿泊施設の魅力などを外国人観光客に発信します。また、伊勢志摩地域一体となった旅行商品造成や商談、教育旅行の誘致などに取り組めます。					●	○		●	23

(インバウンド受入推進 続き)

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体								アクション No.
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	伊勢志 摩観光 コンベン ション 機構	インバ ウンド 協議会	その他	鳥羽市	
●	●	●		周辺との連携による広域的な観光ルートの創造	伊勢市や伊賀市、世界遺産(紀伊山地の霊場と参詣道)などと連携して、テーマ性のある周遊モデルコースを構築します。また、周遊できるよう交通事業者と連携して商品造成を行います。	●	●			●	●			11
●	●	●		空港からのアクセス改善の働きかけ	中部国際空港・関西国際空港から鳥羽市までのアクセス改善を民間事業者に働きかけます。		●				●			20
●	●	●		外国人旅行者向け情報発信サイトの構築	外国人観光客向けに伊勢志摩地域一体となった外国語サイトを構築するよう広域組織に働きかけます。					●	●		●	24
	●	●		伊勢神宮との歴史的文脈を活かした魅力の訴求とプログラム構築	伊勢神宮との歴史的な繋がりを外国人観光客に分かりやすく伝える方法を検討・プログラムを構築し、伊勢神宮からの誘客を目指します。	●	●				●			10
	●	●		多言語表記マニュアルの構築	外国人観光客向けの多言語表記の基準となるマニュアルを構築します。		●			●	○			18
	●	●		二次交通の改善	鳥羽市内のバスや定期船など、二次交通が外国人観光客にとっても利用しやすいように環境を整えます。	●	●		●		○		●	21

5 中心市街地の賑わい創出

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体								アクション No.
平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	鳥羽磯 部漁業 協同組 合	鳥羽志 摩農業 協同組 合	その他	鳥羽市	
●				まちなかや港の賑わい創出方針の計画策定	中心市街地の民間事業者とともに中心市街地の賑わい創出の方針を決定し、計画を策定します。	○	●	●					●	1
●	●	●	●	自動車交通の対策	繁忙期における市街地の交通渋滞及び駐車場不足への対応策を検討します。		○						●	2
●	●	●	●	まちなかの拠点整備	市民やまちなかを訪問する観光客が憩い、滞留できる拠点の整備方法を検討します。具体的には、旧鳥羽小学校の耐震改修や整備に向けた調査と整備方針検討や鳥羽城趾の整備、新たな拠点の検討を行います。		○	○					●	3
●	●	●	●	ストーリーある歴史観光の構築	まちなかに点在する寺社仏閣や鳥羽城趾、歴史的建造物などと丸亀嘉隆を活用した文化観光のあり方を検討し、観光客が楽しめるプログラムへと仕立て上げて提供します。		○	●					●	4
●	●	●	●	観光ガイドの後継者育成	鳥羽の歴史や文化に詳しい観光ガイドボランティアの後継者を育てるためのプログラムを構築します。		●					●ガイド ボランティア の会	●	5
●	●	●	●	食べ歩き観光の促進	駅からサザエストリート、中心市街地に至る食べ歩きを促進します。		●	●						6
●	●	●	●	サイン整備	駅からまちなかへの訪問を誘導するためのサインを適切な場所に整備します。		○	○					●	7
●	●	●		鳥羽駅から中心市街地へ誘導する仕掛けづくり	歓迎空間整備事業を市街地側まで実施し、駅から中心市街地まで誘導する仕掛けを作ります。		○	○					●	8
●	●	●		中之郷エリアの魅力向上	御本本真珠島や鳥羽水族館を訪問した観光客がまちなかを訪問したくなるように中之郷エリアのまちの魅力を高める		○					●市民 団体	●	9
●				空き家調査の実施	鳥羽市全域の空き家の実態を調査し、空き家の現状と課題を整理します。			●					●	10
●	●	●	●	空き家再生・まちづくり団体支援	空き家再生に取り組むまちづくり団体が空き家再生にあたって相談できる行政窓口を設置し、空き家再生に取り組むまちづくり団体の支援を行います。また、クラウドファンディングなど新たな手法を用いた空き家再生スキームの構築を検討します。								●	12
●	●	●	●	空き家バンクの構築と適切な運用	平成28年度に構築する空き家バンク(空き家入居希望者と所有者をマッチングさせる機能)を適切に管理・運用し、対外的に発信することで空き家への入居者の増加を促進します。			●					●	13
●	●	●		鳥羽駅の玄関口としての設え向上の働きかけ	鳥羽駅が観光客を迎え入れたり送り出したりする空間に相応しいように設えを工夫し、玄関口としての演出力を高められるよう働きかけます。		●						●	14
●	●	●		鳥羽駅構内の利便性向上の働きかけ	鳥羽駅におけるクレジットカード利用への対応や施設のバリアフリー化の促進を働きかけます。		●						●	15
●				鳥羽駅の観光案内機能の向上	駅構内における案内サインやマップなど、玄関口に相応しい観光案内機能の充実を図ります。	●	●						○	16
●	●	●	●	鳥羽マルシェ等の活用促進	鳥羽マルシェ前広場やカモメの散歩道等をイベントの開催場所として利用するなど、海側の賑わいを創出します。また、鳥羽マルシェ内の観光案内機能を充実させ、自動車で訪問する観光客への観光情報提供に対応します。		○			●	●		●	18
●	●	●	●	鳥羽マルシェ利用者の駐車場対策	繁忙期に自動車で鳥羽マルシェを訪れる観光客用の駐車場の改善策を検討し、的確な案内や量の確保に努めます。		●						○	19
●	●	●	●	鳥羽マリンターミナル周辺の活用促進	鳥羽マリンターミナルの適正な管理とサービス向上に努めます。鳥羽マリンターミナルは離島への玄関口としての役割を担うため、離島の観光情報の提供地点としての機能を強化します。		○					●鳥羽 市開発 公社	●	20
	●			空き家対策計画の策定	空き家調査の結果を踏まえて、空き家の再生や活用に関する計画を策定します。								●	11
	●	●		鳥羽駅における観光サービスの充実	鳥羽駅にて観光客に提供できるサービスの充実を検討し、実現を図ります(例えば到着した観光客が市内観光をしやすくなるための宿泊施設への手荷物運搬サービス等の導入など)。		●		●				●	17
	●	●		港周辺における賑わい創出の実験的な試み	港周辺における賑わい創出を社会実験として実施し、その評価をします。		●							21

6 新たな島旅の推進

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体								アクション No.
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	島むす び会議	島の旅 社推進 協議会	その他	鳥羽市	
●	●	●	●	「島むすび会議」や各離島旅館組合を主体とした島旅の検討	離島の新たな魅力創出を検討するため、島むすび会議を定期的に行います。また、各離島においては旅館組合を中心にそれぞれの離島の魅力を議論し、島むすび会議において議論結果を共有するようにします。				●(各離島の旅館組合)	●	●			1
●				離島訪問者の動向調査	現在離島を訪れている観光客の客層や訪問理由、行っている活動などを把握し、島旅推進をする上での基礎的な材料とします。		○						●	2
●				島の魅力の見せ方検討	「島遺産100選」を振り返り、離島の魅力を再認識した上で、その魅力が観光客に伝わるような方法を検討します。					●	●			3
●				新たな島の魅力の検討	観光客に訴求できるような島の新たな魅力創出を具体的に検討します。例えば、島ランチ・島アート・島スポーツ・島ウォーク・島暮らし体験などが考えられます。また、乗船者数の少ない便を使った離島周遊ツアーの構築を検討します。					●	●			4
●	●	●	●	島民ガイド(島っ子ガイド等)の育成	島っ子ガイドを小学校教育の一環として実施し、4離島全体で取り組みます。また、それぞれの離島において市民が歴史文化や風習などを学ぶことができるプログラムを構築し、ガイドボランティアとして活躍できる人材を育成します。	●	●			●	●		●	7
●	●	●	●	離島へのアクセス向上のための検討・実施	定期船の時刻表を改正し、観光客が離島を訪問しやすいようアクセス性を高めることを検討します。また、離島の漁船を使った水上タクシーの観光利用など、新たな水上交通の導入による離島へのアクセス性向上の可能性を検討します。		○			●	●		●	8
●	●	●	●	快適な島旅の支援	島での荷物一時預かりサービスを継続して実施します。また、サービスの案内を離島観光客に伝わるようにホームページ等での周知を強化します。		●			●	●		●	9
●	●	●		離島における滞留拠点の整備・改善	離島を訪問する観光客が休憩したり、観光情報が得られる場所を整備します。具体的には、定期船待合室に他の離島を含む離島の観光案内機能をもたせたり、快適性を向上させたりします。また、集落内にベンチや休憩場所を設け、離島を訪れた観光客が休憩できるインフラを整備します。		●			●	●		●	10
●				島民のおもてなし向上促進	島民が観光客や観光事業に対して理解し、離島を訪れた観光客を温かく迎え入れられるようおもてなし講習の実施や、島むすび会議の議論結果を島民に共有します。					●	●			11
●				離島の魅力の発信	島むすび会議などで検討された離島の魅力を、島好き層に魅力を訴求するため、ウェブサイトを立ち上げたり、離島関連の雑誌への掲載を促進したりします。		●			●	●		●	12
●	●	●	●	展示会やイベントへの積極的な出展	島好き層に魅力を訴求するため、「アイランダー」や島づくりキャラバンへの出展をします。		●			●	●		●	13
●	●	●	●	本土側におけるPR促進	本土側において離島のプロモーションを行い、本土を訪れた観光客の離島訪問を促進します。具体的には、宿泊施設や店舗における離島パンフレットの配布や観光情報の案内等を行います。		●			●	●			14
●				離島案内パンフレットの見直し・刷新	離島の魅力を紹介するパンフレット等を見直し、デザインやコンテンツの刷新を行います。		●			●	●			15
	●	●		島の魅力の実験的提供	検討された島の魅力を実験的に観光客に提供し、プログラムの課題や成果を分析します。					●	●			5
	●	●	●	島民と交流できる体験の提供	島民の協力を仰ぎ、観光客が島民と交流できるプログラム(島ぐらし体験など)を造成し、観光客に提供します。		●			●	●			6

7 宿泊施設の魅力アップと防災対策

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体									アクション No.
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	温泉 振興会	鳥羽磯 部漁業 協同組 合	鳥羽志 摩農業 協同組 合	その他	鳥羽市	
●	●	●		宿泊施設における地産地消の推進	鳥羽産の農産物や水産物を宿泊施設で積極的に用いるために必要な方法を検討し、実験的にその方法を取り入れて実施し、課題を把握します。また、離島で実施している「朝食プロジェクト」を継続的に実施し、集落や本土側への拡大を検討します。		●		○		●	●		●	1
●	●	●		鳥羽温泉郷としての魅力向上	鳥羽温泉の泉質や特徴を観光客に分かりやすく伝える方法を検討し、鳥羽温泉の魅力を観光客に訴求します。宿泊施設内の浴場の整備や日帰り入浴への対応等を推進します。	●	●		●	●					2
●	●	●		温泉の保護・管理	入湯税を用いて継続的に源泉保護や泉質点検に取り組みます。	●	●		●	●					3
●	●	●	●	中学校、高校や大学からのインターン受入促進	鳥羽市内の中学校や高校、観光系の専門学校、大学から宿泊業へのインターンやサマージョブを受入れ、宿泊産業の魅力について若者が学ぶ機会を作るため、インターンの受入に当たっての窓口機能を強化します。また、インターン生向けの研修プログラムを構築します。				●						4
●	●	●	●	宿泊産業において働きやすい環境の創出	子育てしながら宿泊産業に従事できる環境をつくるための支援策を検討します。				●					●	5
●	●	●	●	宿泊産業における人材育成及び確保の推進	宿泊産業従事者が職業に対する誇りを醸成できるように、鳥羽市の宿泊産業で働くことの意義を伝えます。また、離職を防ぐため、労働環境の向上などに取り組むと同時に鳥羽市への愛着を高めるための方法を検討します。優秀な料理人の育成や確保など、宿泊産業における人材のあり方を検討し、スキルアップに必要な支援を行います。	●		○	●					●	6
●	●	●	●	小中高校における実践的教育の実施	小、中、高校の授業の一環として宿泊産業への社会科見学を取り入れ、宿泊産業に対する興味関心を高めます。				●					●	7
●	●	●	●	観光防災訓練の実施	避難訓練など、観光地としての防災対策を継続して実施します。		○		○					●	8
●	●	●	●	災害時の情報一元化の方法の検討	災害時に各施設の被害状況等を一元的に集約し、観光客に周知する方法を検討します。		●		○					●	9
●	●			事業継続計画（BCP）の策定検討	災害時に早期復旧を図るための方法を検討した計画（BCP：事業継続計画）の策定を検討します。									●	10
●	●			宿泊施設における避難者等の受入環境整備	災害時に宿泊施設が帰宅困難者や観光客などを一時的に受け入れられるような環境や体制を整えます。		●		●					○	11
●				宿泊施設の耐震診断	宿泊施設の耐震診断を実施し、耐震化が必要な宿泊施設を把握します。									●	12
●	●	●	●	中小宿泊施設の経営診断実施	中小の宿泊業者に対する経営診断を実施し、将来の経営方針のコンサルティングを行います。			●							13
●	●	●	●	バリアフリー化の推進	宿泊施設におけるバリアフリー化を推進するため、改修費用の一部を補助します。				●					●	14
●	●	●	●	バリアフリー対策情報の一元化と公開	宿泊施設や観光施設におけるバリアフリー対策状況を一元的に管理し、情報発信します。		●		○				●バリアフリー ツア ー セン ター		15
●	●	●	●	清潔感ある鳥羽の実現	平成27年度から実施している「マイホーム鳥羽」活動を継続して実施します。		●							●	16

8 推進体制の構築

実施年度				アクション名	目的・概要	主な実施主体										アクション No.
平成 28 年度	平成 29年 度	平成 30年 度	平成 31 年度 以降			民間 事業者	観光 協会	商工 会議所	旅館 組合	温泉 振興会	鳥羽磯 部漁業 協同組 合	鳥羽志 摩農業 協同組 合	その他	鳥羽市		
●				「観光計画評価委員会（仮称）」 の設置	第2次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムの事業評価を 実施するための評価委員会を立ち上げます。		○	○	○		○	○		●	1	
●	●	●	●	観光基本計画およびアクションプ ログラムの管理・評価	第2次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムで明記された各 事業が実施されているかどうかを管理し、各事業及び各戦略の成果 を評価します。		○	○	○		○	○	● 観光計 画評価 委員会 ● 外部有 識者	●	2	
●	●	●	●	既存組織の見直し	既存組織の役割を見直し、重複や抜け落ちのある箇所についての役 割分担を明確化します。また、必要に応じて新組織の設立を検討しま す。		○	○	○					●	3	
●	●	●	●	入湯税の使途に関する情報公 開	入湯税の使途を市民や観光客に伝わるよう情報公開をし、入湯税徴 収に対する理解を促進します。					○				●	4	
●	●	●	●	ふるさと納税の継続と見直し	ふるさと納税を継続して実施します。また、ふるさと納税をしていただ いた方が鳥羽市に来訪していただけるような工夫をします。		○							●	5	
●	●	●	●	市民の観光産業・事業への理解 と参加促進	市民が観光産業や観光事業に対して理解し、関心を持てるよう鳥羽 市における観光産業の意義や貢献度などの「見える化」に取り組みま す。また、若者や高齢者などが観光事業に「参加」できる場を提供し、 観光への理解を深められるようにします。		●							●	6	
●	●	●	●	観光事業の成果の「見える化」	第2次鳥羽市観光基本計画及びアクションプログラムに基づく事業の 実施によって得られた成果を市民が知ることが出来るよう情報公開 や周知を促進します。具体的には広報誌の活用などが考えられます。	●	●							●	7	
●				観光による経済効果の算出	鳥羽市の観光産業が地域にどの程度の経済的な影響を及ぼしてい るのかを把握するため、観光による経済効果の算出を行います。		●							●	8	
●	●	●	●	既存観光統計の課題整理と改 善策の検討	既存の観光統計データの取り方やデータの課題を整理し、行政や民 間が観光振興に利用しやすい観光統計のあり方を検討します。		●							●	9	



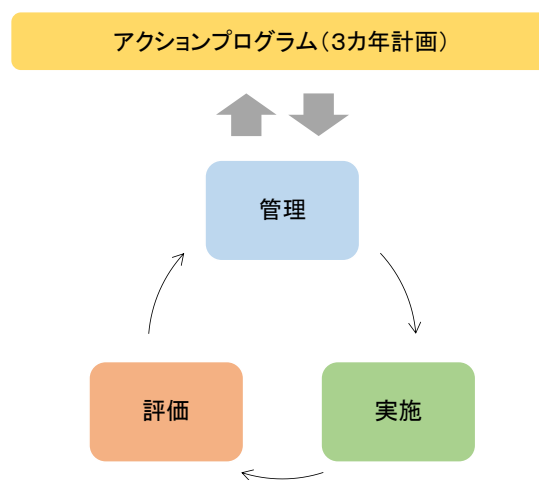
写真 鳥羽城趾

4章 計画及びアクションプログラムの管理及び評価方法

1. アクションプログラム実施のサイクル

アクションプログラムに記載された事業を実施するにあたっては、次のサイクルを踏まえる必要があります。

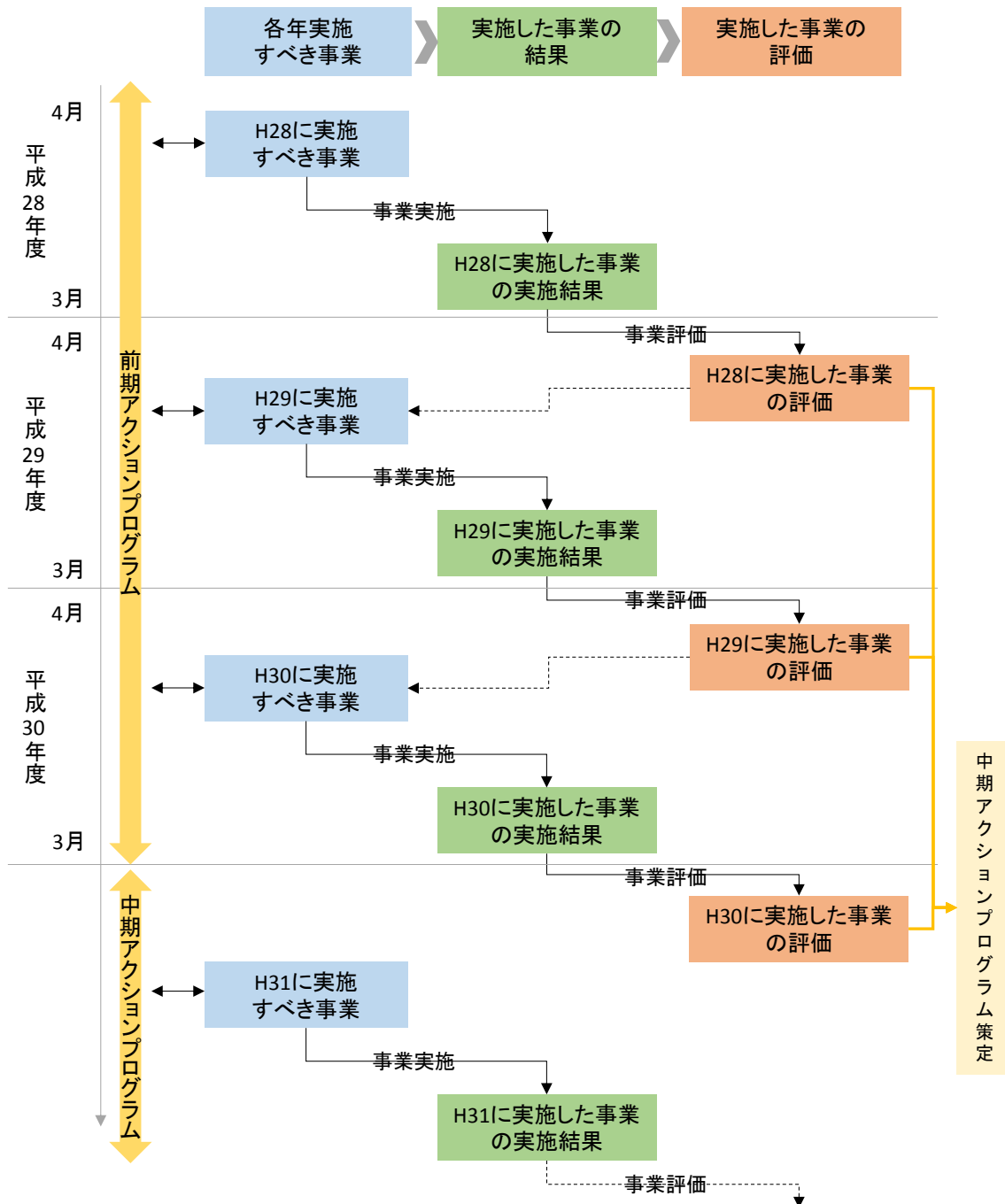
図表 21 アクションプログラムの実施サイクル



「管理」とは、アクションプログラムに記載された事業を着実に実施しているかどうかを確認することを指します。「実施」とは、アクションプログラムに記載された事業を、その目的通りに実施することを指します。「評価」とは、実施した事業の成果を評価することを指します。

「管理」→「実施」→「評価」のサイクルを繰り返すことによって、アクションプログラムは着実に遂行されることになります。

図表 22 前期アクションプログラムの実施サイクル



2. アクションプログラムの管理

鳥羽市観光課が毎年実施する事業のリストを作成します。事業を検討する際、アクションプログラムに記載された事業との齟齬がないことや事業の漏れがないことを確認します。また、事業リストが完成した段階で、外部有識者に助言を求めることとし、アクションプログラムで明記された事業が適切に実施されるようにします。

3. アクションプログラムの評価

アクションプログラムの評価対象は 2 つあります。一つ目は、アクションプログラムに記載された各事業を予定通り実施できたかどうかで、二つ目は各戦略の目標が達成できたかどうかです。

図表 23 アクションプログラムの評価対象

アクションプログラムの評価対象		概要
評価対象 1	個別事業の達成度評価	各事業を予定通りに実施できたかどうか？
評価対象 2	個別戦略の達成度評価	各戦略の目標を達成できたかどうか？

① 個別事業の達成度評価

個別事業の達成度評価は、実施主体が事業成果を鳥羽市観光課に報告し、それを元に鳥羽市観光課が実施します。

② 個別戦略の達成度評価

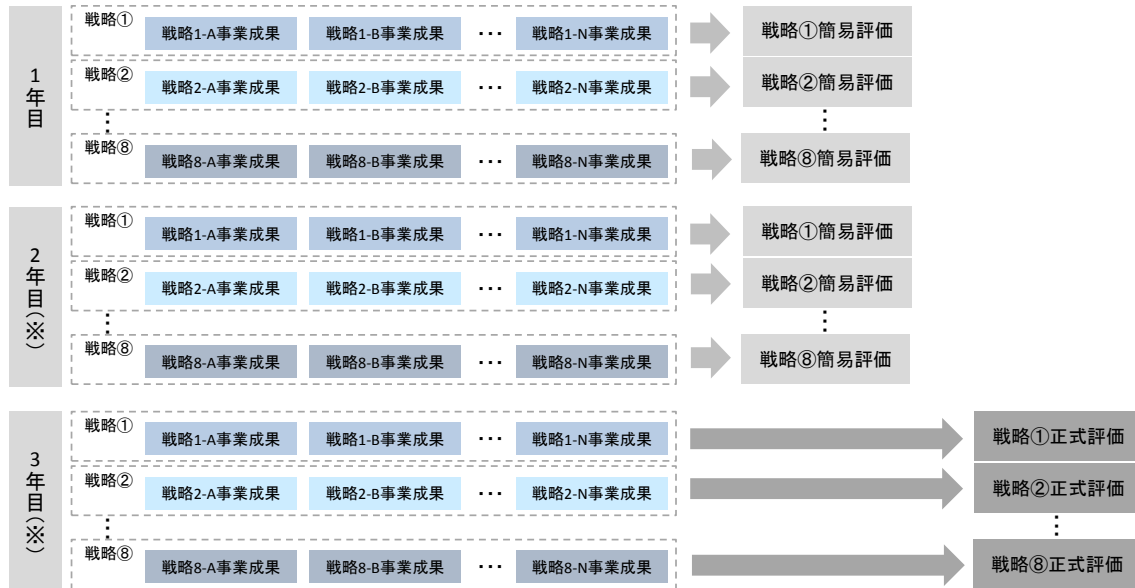
戦略の達成度を評価するために評価組織（仮称：第 2 次鳥羽市観光基本計画評価委員会）を設置します。評価組織は鳥羽市役所や鳥羽市観光協会、民間事業者等に加えて外部有識者や市民代表も加わり、多様な観点から戦略の達成度を評価できるような仕組みを確立します。

個別戦略の達成度を測る指標は、必ずしも数値化（定量化）できるものばかりではなく、定性的な評価を重視する必要があります。そこで各評価委員には、戦略の達成度について、点数化による評価とともに、自由回答形式の評価を求めることとします。

鳥羽市観光課は、各評価委員が平等に評価できるよう、評価に必要な資料やデータを提供します。

個別戦略の達成度評価は、各アクションプログラムの計画年次終了時に実施することとし、単年度の評価については簡易的なものとします。

図表 24 アクションプログラムの評価年次



※後期アクションプログラムは4カ年計画のため、2年目と3年目は簡易評価とし、4年目に正式評価を行うものとする。



写真 しろんご祭り

4. 各戦略の評価軸

各戦略は、第2章に記述した目指す到達点によって評価されます。具体的には次の通りです。

図表 25 各戦略の評価軸

戦略名	評価軸
戦略① 鳥羽うみ文化 ネットワーク 構想	1. 「鳥羽うみ文化とは何か」について分かりやすく観光客や市民が理解できるようその特徴が整理されているかどうか 2. 「鳥羽うみ文化」を用いた新たな体験プログラムのあり方が検討され、実験的に観光客に提供してきたかどうか
戦略② 漁業と観光の 連携	1. 鳥羽ざかなの特徴が整理され、様々な媒体で発信してきたかどうか 2. 宿泊施設などで鳥羽ざかなを食べられるようになっているかどうか 3. 鳥羽ざかなの価値を様々な方法で観光客に訴求してきたかどうか 4. 海女の後継者の増加に向けた土台づくりを整えてきたかどうか 5. 一次加工場の実現に向けた準備が進められ、中期アクションプログラム以降の取り組み方が見えているかどうか
戦略③ 芸術・文化を活 かした観光振 興	1. 鳥羽市に相応しい芸術・文化を活かした観光振興のあり方が検討され、中期アクションプログラムへの展開が見えているかどうか 2. 既存の取り組みに対して市民や観光客の参加しやすい環境が整っているかどうか 3. 市民とアーティストとが交流する機会を作ることができたかどうか
戦略④ インバウンド の受入推進	1. 外国人観光客の拡大を目指すための方法やターゲット、戦略が定まっているかどうか 2. 外国人観光客の受入推進を担う組織が明確になっているかどうか 3. 鳥羽市が外国人観光客の拡大を目指すことに対する市民の理解が深まっているかどうか 4. 外国人観光客に訴求する鳥羽の魅力が特定されていて、実際に外国人観光客が楽しめるプログラムが整っているかどうか 5. 観光事業者が外国人観光客を受け入れるにあたっての障壁が軽減されているかどうか 6. 外国人観光客が快適に滞在できるよう環境整備に取り組んできたかどうか 7. 外国人観光客数が現在よりも拡大していて、平成32年の目標数値の達成見込みが立っているかどうか

戦略名	評価軸
戦略⑤ 中心市街地の 賑わい創出	1. まちなかの賑わい方針が策定されていて中期アクションプログラムや後期アクションプログラムで取り組むべきことが明確になっているかどうか 2. 歴史観光や食べ歩き観光などのまちなかの楽しみ方が観光客に提供されているかどうか 3. まちなかの空き家が再生されており市民や観光客が利用しているかどうか 4. 駅における新たな観光サービスの提供が開始されており、観光客も利用しているかどうか 5. 鳥羽マルシェやカモメの散歩道でイベントなどが開催されており観光客の滞留空間となっているかどうか
戦略⑥ 新たな島旅の 推進	1. 島旅を推進していくために活用できる島の魅力が特定され、実験的に観光客に提供してきたかどうか 2. 島民の観光に対する理解が深まっており島の観光振興を担う人材がいるかどうか 3. 観光客が離島を訪れやすい環境が整備されてきたかどうか
戦略⑦ 宿泊施設の魅 力アップと防 災対策	1. 宿泊施設における雇用問題に取り組み、若者や女性などが働きやすい環境を整えてきたかどうか 2. 防災対策が継続して実施されていて、事業者の防災意識が高まっているかどうか
戦略⑧ 推進体制の構 築	1. 前期アクションプログラムにて定められたアクションが着実に遂行されてきたかどうか 2. 観光振興を推進する上で必要な組織が機能しているかどうか 3. 入湯税が適切に用いられており、それが事業者や市民、観光客にも「見える化」されているかどうか 4. 観光事業の重要性や前期アクションプログラムの成果を市民に伝達してきたかどうか 5. 民間事業者の協力のもと、観光振興やマーケティングに必要な観光統計を取得できる体制が整っているかどうか

5. 評価シートのイメージ

評価委員が用いる評価シートのイメージは下記の通りです。

図表 26 評価シートのイメージ

戦略名	評価軸	評価	コメント
戦略① 鳥羽うみ文化ネットワーク構想	1 「鳥羽うみ文化とは何か」について分かりやすく観光客や市民が理解できるようその特徴が整理されているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	2 「鳥羽うみ文化」を用いた新たな体験プログラムのあり方が検討され、実験的に観光客に提供してきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
戦略② 漁業と観光の連携	1 鳥羽ざかなの特徴が整理され、様々な媒体で発信してきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	2 宿泊施設などで鳥羽ざかなを食べられるようになっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	3 鳥羽ざかなの価値を様々な方法で観光客に訴求してきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	4 海女の後継者の増加に向けた土台づくりを整えてきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	5 一次加工場の実現に向けた準備が進められ、中期アクションプログラム以降の取り組み方が見えているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
戦略③ 芸術・文化を活かした観光振興	1 鳥羽市に相応しい芸術・文化を活かした観光振興のあり方が検討され、中期アクションプログラムへの展開が見えているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	2 既存の取り組みに対して市民や観光客の参加しやすい環境が整っているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	3 市民とアーティストとが交流する機会を作ることができたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
戦略④ インバウンドの受入推進	1 外国人観光客の拡大を目指すための方法やターゲット、戦略が定まっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	2 外国人観光客の受入推進を担う組織が明確になっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	3 鳥羽市が外国人観光客の拡大を目指すことに対する市民の理解が深まっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	4 外国人観光客に訴求する鳥羽の魅力が特定されていて、実際に外国人観光客が楽しめるプログラムが整っているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	5 観光事業者が外国人観光客を受け入れるにあたっての障壁が軽減されているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	6 外国人観光客が快適に滞在できるよう環境整備に取り組んできたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	7 外国人観光客数が現在よりも拡大していて、平成32年の目標数値の達成見込みが立っているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	

第2次鳥羽市観光基本計画前期アクションプログラム

戦略名	評価軸	評価	コメント
戦略⑤ 中心市街地の賑わい創出	まちなかの賑わい方針が策定されていて中期アクションプログラムや後期アクションプログラムで取り組むべきことが明確になっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	歴史観光や食べ歩き観光などのまちなかの楽しみ方が観光客に提供されているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	まちなかの空き家が再生されており市民や観光客が利用しているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	駅における新たな観光サービスの提供が開始されており、観光客も利用しているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	鳥羽マルシェやカモメの散歩道でイベントなどが開催されており観光客の滞留空間となっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
戦略⑥ 新たな島旅の推進	島旅を推進していくために活用できる島の魅力が特定され、実験的に観光客に提供してきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	島民の観光に対する理解が深まっており島の観光振興を担う人材がいるかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	観光客が離島を訪れやすい環境が整備されてきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
戦略⑦ 宿泊施設の魅力アップと防災対策	宿泊施設における雇用問題に取り組み、若者や女性などが働きやすい環境を整えてきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	防災対策が継続して実施されていて、事業者の防災意識が高まっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
戦略⑧ 推進体制の構築	観光振興を推進する上で必要な組織が機能しているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	入湯税が適切に用いられており、それが事業者や市民、観光客にも見える化されているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	観光事業の重要性や前期アクションプログラムの成果を市民に伝達してきたかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	
	観光統計が改善され、観光事業者が信頼できるものになっているかどうか	5 とてもそう思う 4 そう思う 3 分からない 2 あまりそう思わない 1 そう思わない	

参考資料

策定会議名簿

【アドバイザー会議】

No.	所属	役職	氏名
1	鳥羽市	副市長	木下 憲一 (座長)
2	跡見学園女子大学観光コミュニティ学部	教授	安島 博幸
3	立教大学観光学部	教授	羽生 冬佳
4	鳥羽商工会議所	副会頭	仲野 千里
5	鳥羽市観光協会	会長	吉川 勝也
6	鳥羽旅館組合連絡協議会	会長	寺田 順三郎
7	鳥羽磯部漁業協同組合	代表理事組合長	永富 洋一
8	鳥羽志摩農業協同組合	総務部長	奥村 晃
9	鳥羽市観光アドバイザー		奥野 和宏

【市民会議】

1 鳥羽うみネットワーク検討会

No.	所属	役職	氏名
1	鳥羽市観光協会	専務理事	世古 晃文
2	鳥羽商工会議所	指導課長	小崎 則彦
3	鳥羽市広告宣伝委員会	副会長	山本 欽久
4	NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター		中村 千枝
5	公益財団法人 東海水産科学協会／海の博物館		石原 真伊
6	株式会社 鳥羽水族館	営業第一部課長	堀田 安紀子
7	株式会社御木本真珠島	取締役	柴原 昇
8	鳥羽市総務課	副室長	山口 朱成
9	鳥羽市観光課	課長	清水 敏也

2 芸術を活かした観光振興検討会

No.	所属	役職	氏名
1	鳥羽旅館組合連絡協議会		木村 良
2	鳥羽温泉振興会		世古 素大
3	鳥羽市観光協会		山崎 正文
4	鳥羽商工会議所		中村 みやび
5	鳥羽市観光施設連合会		柴原 啓一
6	鳥羽市教育委員会生涯学習課	主査	豊田 祥三
7	鳥羽市観光課	課長補佐	高浪 七重

3 インバウンド受入推進

No.	所属	役職	氏名
1	鳥羽商工会議所		岩崎 織江
2	伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会 ワーキンググループ	委員長	柴原 昇
3	伊勢志摩地域・鳥羽市外国人観光客誘致促進協議会 ワーキンググループ		迫間 優子
4	鳥羽市観光協会		山本 洋平
5	鳥羽市地域公共交通会議	定期船課	大矢 剛史
6	鳥羽市観光課	係長	松岡 孝治
7	鳥羽市観光課	係員	杉本 憲一

4 中心市街地の賑わい創出

No.	所属	役職	氏名
1	鳥羽ガイドボランティアの会	会長	徳田 享
2	鳥羽商工会議所	常議員	阿部 康之
3	鳥羽料飲組合	組合員	坂田 祐紀
4	鳥羽なかまち会	代表	坂田 さや香
5	鳥羽志摩農業協同組合	鳥羽支店長	斎藤 啓吉
6	鳥羽市観光協会		大村 佳之
7	鳥羽市建設課	副室長	鳥羽 学
8	鳥羽市観光課	係長	平山 智博

5 新たな島旅の推進

No.	所属	役職	氏名
1	鳥羽磯部漁業協同組合離島支所	菅島支所長	木下 丈晴
2	島の旅社推進協議会		濱口 ちづる
3	鳥羽市エコツーリズム推進協議会		兵頭 智穂
4	島むすび会議	会長	松村 裕之
5	鳥羽市農水商工課	係長	宮本 益仁
6	鳥羽市企画財政課	副室長	山下 憲一
7	鳥羽市定期船課	係長	大矢 剛史
8	鳥羽市観光課	係員	中村 元気

第2次鳥羽市観光基本計画 前期アクションプログラム
平成27年11月

発行者 鳥羽市
〒517-0011 三重県鳥羽市鳥羽三丁目1番1号
TEL 0599-25-1155（観光課）

編集 鳥羽市観光課

調査委託機関 公益財団法人日本交通公社
